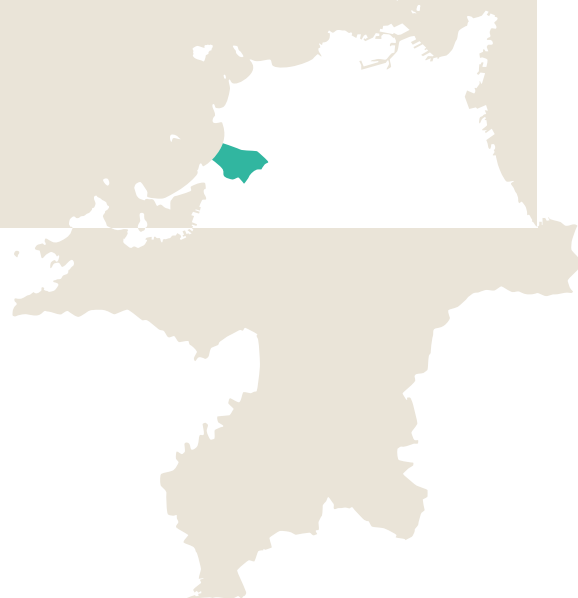


第3期 古賀市 まち・ひと・しごと創生 総合戦略

令和7(2025)年度～令和11(2029)年度



魅力を発信し
ひとが集う未来を
デジタルが支える

令和7年3月 古賀市

目次

I. 本市の概況	3
1. 産業構造	3
2. 結婚・出産・子育て	5
3. 地域生活	5
4. 市民生活のデジタル化	8
II. 課題の整理と取り組みの検証	9
1. 第3期総合戦略策定にあたっての課題の整理	9
(1) 産業構造	9
(2) 結婚・出産・子育て	10
(3) 地域生活	10
2. 第2期総合戦略における取り組みの検証	11
III. 古賀市人口ビジョン	17
1. 人口動向分析	17
(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移	17
(2) 転入・転出の推移	18
(3) 地域5区分による純移動の状況	22
(4) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向	24
2. 将来人口	26
(1) 社人研による将来人口推計	26
(2) 住民基本台帳人口に基づく将来人口推計	27
(3) 校区別将来人口	30
(4) 今後の住宅開発を想定した将来人口推計値	34
3. めざすべき方向性	38
(1) 本市の良好な住居環境・生活サービスの更なる向上	38
(2) 職住近接を活かした地域産業の競争力強化と雇用の場の創出	38
(3) 若年層・子育て世代に選ばれるまちづくりの推進	38
(4) 市民が安心して暮らせ、充実した生活をおくる魅力あるまちの創造	39
IV. 古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略	40
1. 基本的な考え方	40
(1) 第3期総合戦略の概要について	40
(2) 第5次総合計画と第3期まち・ひと・しごと総合戦略の関係	40
2. 基本目標・基本的政策	41
基本目標Ⅰ しごと創生	41
基本的政策(1) 地域産業の振興と競争力の強化	41
基本的政策(2) 企業誘致の推進	42
基本的政策(3) 農林業の活性化と持続可能な発展	42
基本的政策(4) 魅力的な就業環境と担い手の確保	43

基本目標Ⅱ ひとの流れの創生	44
基本的政策（１）移住・定住の促進	44
基本的政策（２）地域内外のつながりの拡張	45
基本目標Ⅲ 出産・子育て・教育の希望をかなえる.....	46
基本的政策（１）出産・子育ての切れ目のない支援の充実	46
基本的政策（２）教育環境の充実	47
基本的政策（３）ライフ・ワーク・バランスの実現.....	48
基本目標Ⅳ まちづくり創生	49
基本的政策（１）地域資源を活かした個性あるまちづくり.....	49
基本的政策（２）コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり.....	50
基本的政策（３）安心して暮らせるまちづくり	50
基本的政策（４）多文化共生・地域共生のまちづくり	51

I. 本市の概況

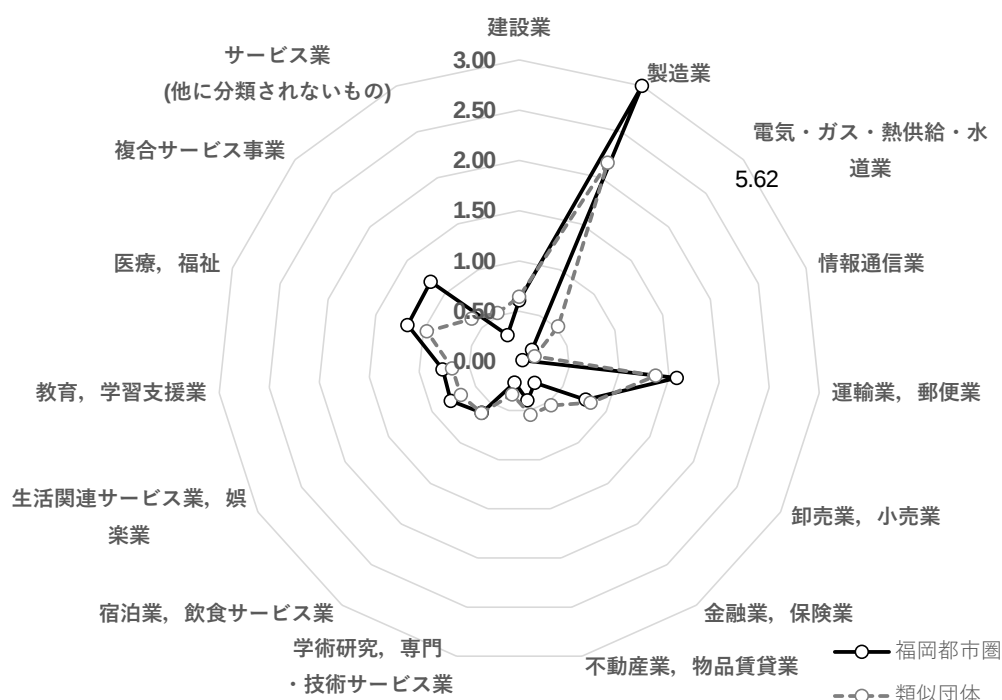
1. 産業構造

本市には食品関連工場を中心に製造業企業が数多く立地し、高い付加価値を創出しています。また、給与が安定しているため、本市の一人当たり所得の高さにもつながっています。製造業に加え、卸・小売業、生活関連サービス業、医療、福祉の従業者も多く、生活関連産業が充実しています。

一方、製造業や生活関連サービス業における労働生産性の水準は標準的であり、向上の余地があります。また、情報通信業や金融・保険業など、福岡都市圏平均に比べて集積度が低い産業もあります。AI・ロボット・ビッグデータ等の活用を中心としたデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進め、創業支援や産業競争力の強化を図る必要があります。

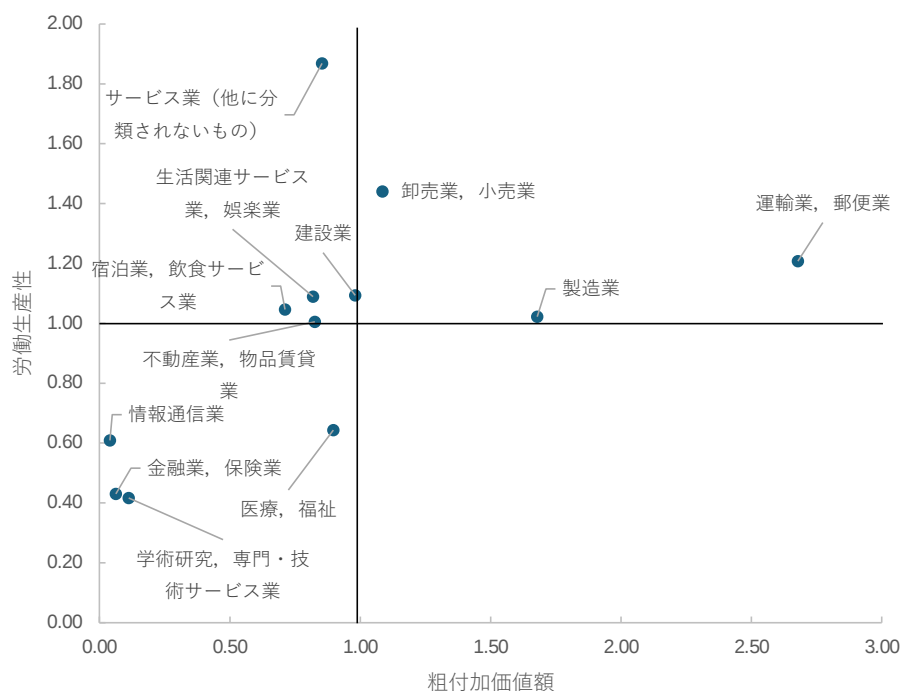
地域に根ざした産業である農業では、小規模農家の割合が高まっています。今後は高齢化による離農が加速すると考えられるため、新規就農支援を図ると同時に、農地の流動化を進め、専業農家等、意欲のある経営体への農地集約を図ることが重要となります。

図 1-1 福岡都市圏・類似団体と比較した産業分類別特化係数（従業員数、令和3年）



資料) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」をもとに作成

図 1-2 古賀市の稼ぐ力（労働生産性×粗付加価値額）

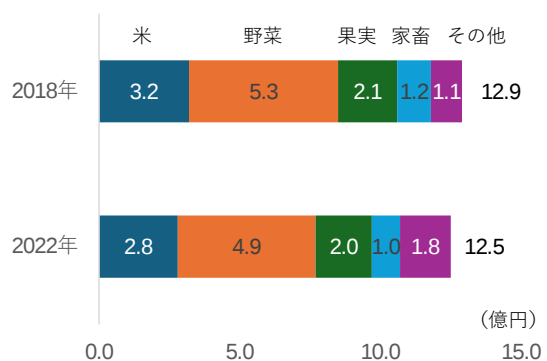


注 1) 総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」より作成

注 2) 特化係数：域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの。1.0 を超えれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる。労働生産性の場合、全国の当該産業の数値を 1 としたときの、ある地域の当該産業の数値。（労働生産性＝付加価値額（企業単位）÷従業員数（企業単位））

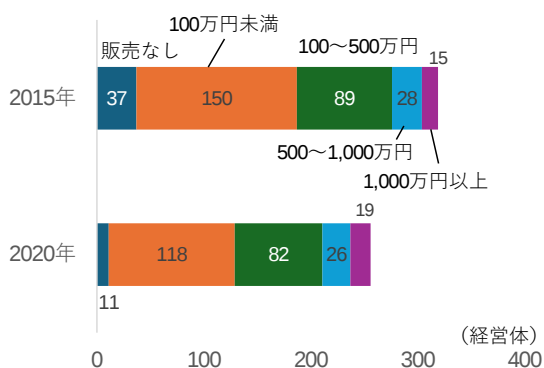
資料）総務省・経済産業省「経済センサス活動調査」をもとに作成

図 1-3 農業産出額



資料）農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」

図 1-4 農産物販売金額規模別経営体数



資料）農林水産省「農林業センサス」

2. 結婚・出産・子育て

本市における婚姻件数は2010年の318件をピークに低下し、2021年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり199件に減少しています。人口1,000人あたりの婚姻件数も福岡県全体より低い傾向にあります。また、出生数も2011年をピークに減少傾向にあり、2021年は430人と低い水準にあります。今後、出産可能年齢（15～49歳）女性人口は減少する見通しとなっており、出生数も減少傾向が続くと予想されます。引き続き、若者の出会いや結婚の支援、出産・子育てしやすい環境の整備が求められます。

図 1-5 婚姻件数・婚姻率の推移

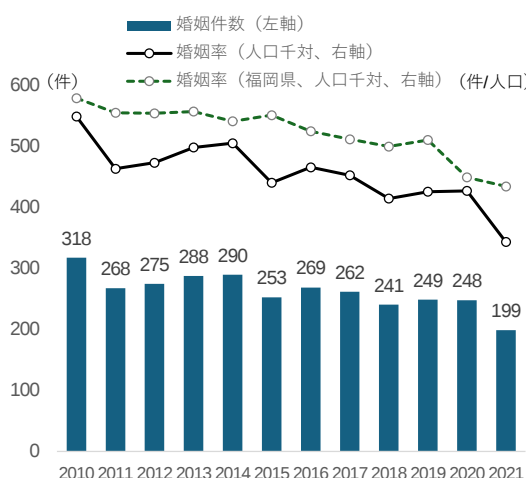
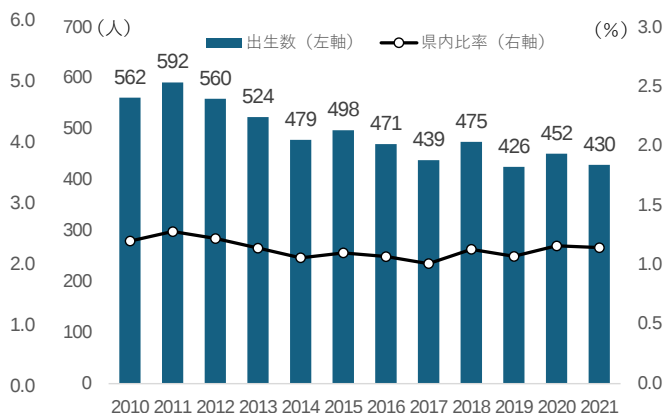


図 1-6 出生数の推移



資料) 総務省「人口動態統計」

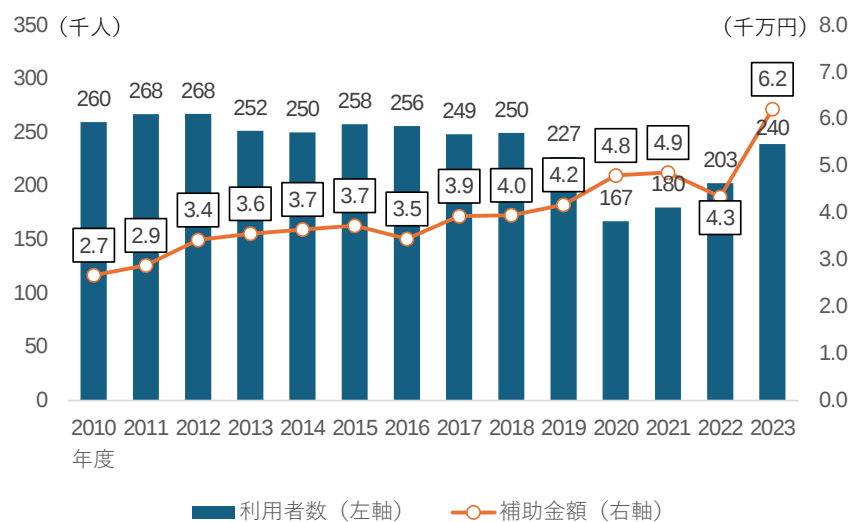
3. 地域生活

市内の公共交通の状況としては、路線バスの利用者は新型コロナウイルス感染症拡大による減少から回復しているものの、傾向としては2012年度をピークに減少しており、路線や便数の見直しが行われる恐れがあります。今後、高齢化の進行に伴って日常的に車が運転できない市民が増加すると予想されるため、公共交通網の維持が重要となります。

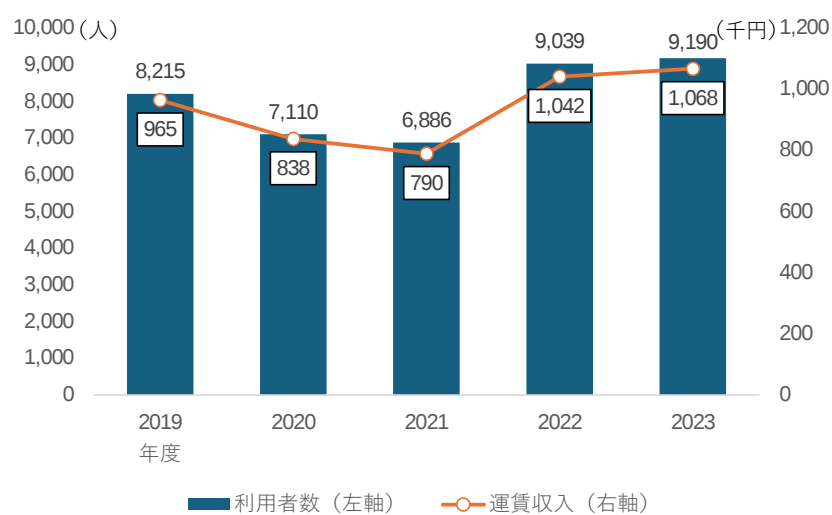
また、高齢化の進行に伴い、本市の医療及び介護の需要が拡大すると予想されています。医療・福祉機関の充実、国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費、介護給付費の増大など、市の財政を圧迫することにもつながり、施策のバランスをとるのが難しい分野となっていますが、医療機関の充実、移住者・定住者増加の重要な条件でもあるため、適切な規模の医療機関の維持・確保は重要となります。

図 1-7 公共交通利用数の推移

【西鉄バス】

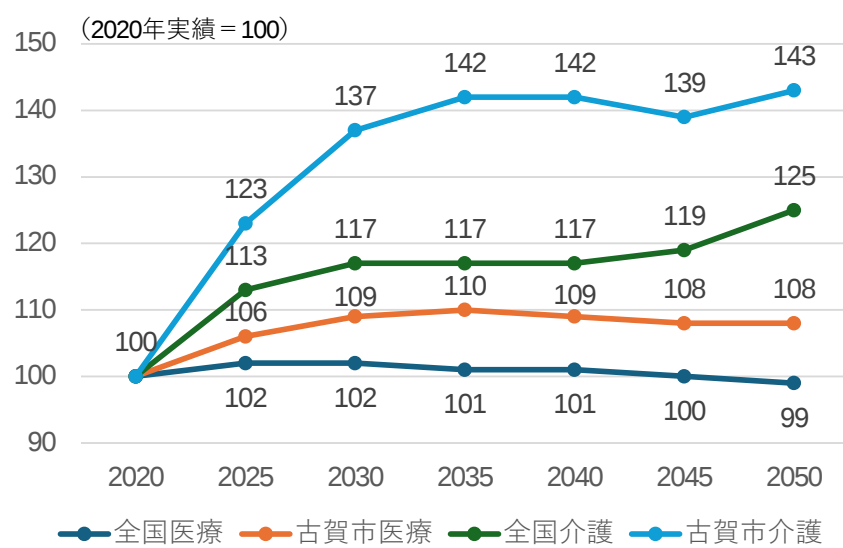


【コガバス】



資料) 古賀市

図 1-8 古賀市の医療・介護需要予測（2020 年実績 = 100）

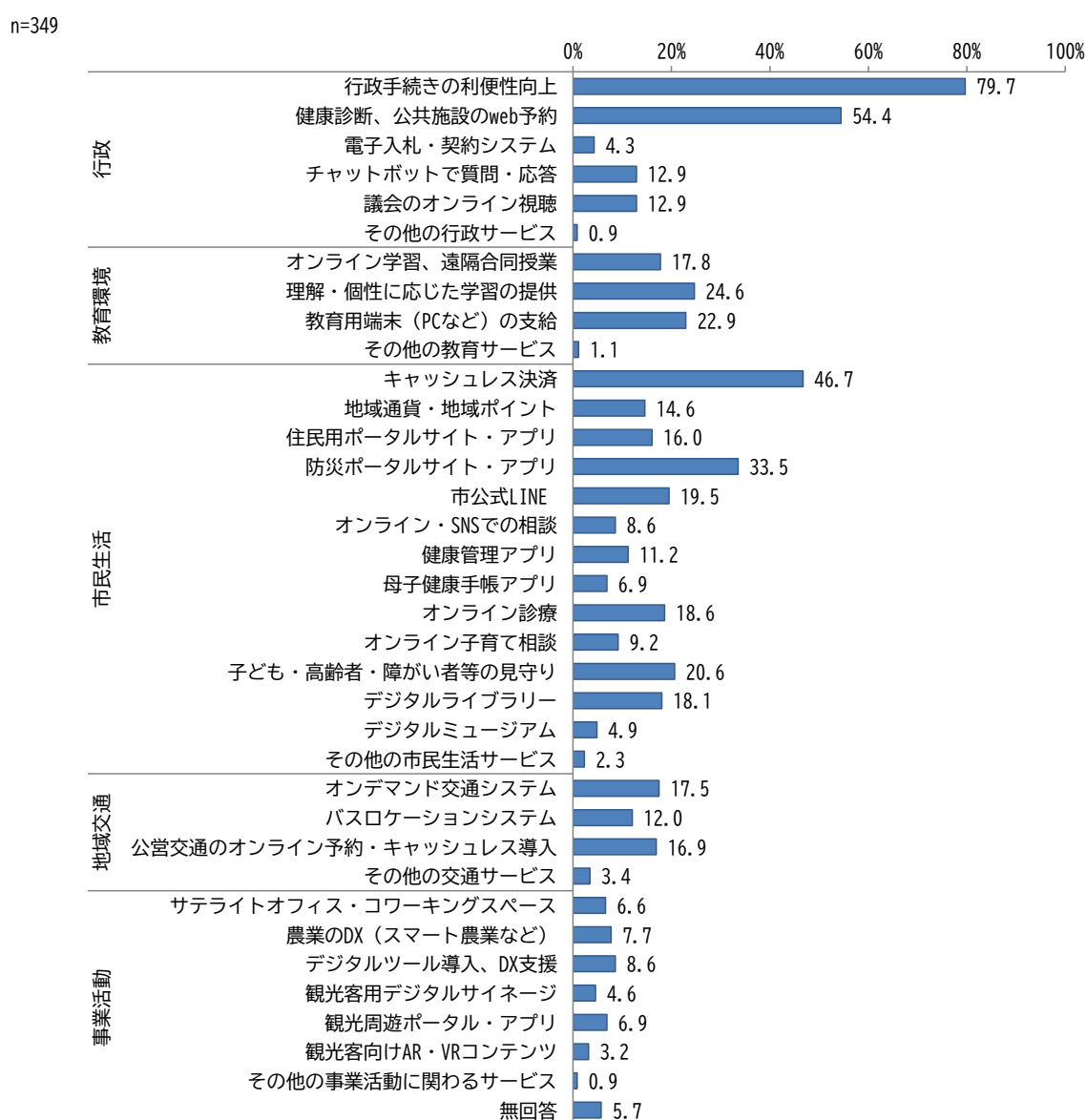


資料) 日本医師会「地域医療情報システム」

4. 市民生活のデジタル化

本市では、市民サービスや行政業務においてデジタル技術を活用した変革（DX）を進めています。古賀市民向けのアンケートによると、行政手続きや生活サービスのデジタル化を要望する声は依然として多く、今後はDXをさらに進める必要があります。「行政手続きの利便性向上」や「健康診断、公共施設のweb予約」などの行政サービス、「キャッシュレス決済」や「防災ポータルサイト・アプリ」などの市民生活サービスのほか、「理解・個性に応じた学習の提供」、「教育用端末（PCなど）の支給」などの教育分野や「オンデマンド交通」などの地域交通分野など、幅広い分野でのDXが求められています。

図 1-9 古賀市での生活に必要と思う、あるいは利用したいデジタルサービス



資料）市役所サービスのデジタル化のためのアンケート調査

Ⅱ．課題の整理と取り組みの検証

1．第3期総合戦略策定にあたっての課題の整理

（1）産業構造

①製造業に強みを持つ安定した産業構造

本市には食品関連工場を中心に製造業企業が数多く立地し、他の産業に比べて高い付加価値を創出しています。また、給与が安定しているため、本市の一人当たり所得の高さにもつながっています。今後もこれらの強みを生かしつつ、市内企業への就業を促進していくことが求められます。

②充実した生活関連産業

本市では、卸・小売業、生活関連サービス業、医療、福祉による付加価値創出が比較的多く、生活関連産業が充実しています。生活関連産業や医療、福祉の充実は、域内経済循環の活性化に加え、域外からの所得の流入、さらには生活環境の充実による移住・定住促進にもつながります。他方、市民ワークショップや市職員ワークショップの結果によると、市内のにぎわいの場の創出や、域外への市の魅力の発信には課題があります。今後も創業支援や市民活動の場の支援により、充実を図ることが求められます。

③労働生産性の高い産業創出

本市に集積する製造業や生活関連サービス業は、多くの雇用を生み出している一方、労働生産性はあまり高くない状況となっています。また、情報通信業は、近年は地方でのサテライトオフィス・コワーキングスペースの増加等から地方分散の動きがみられる中でも、福岡都市圏平均に比べて集積度が低い状況が続いています。AI・ロボット・ビッグデータ等の活用を中心としたデジタル・トランスフォーメーション（DX）を進め、創業支援や新規事業創出支援、産業競争力の強化を図る必要があります。

④農業経営の集約化、農地流動化対策

本市の農業の特徴としては、耕地面積が1ha未満の小規模で農業販売額が100万円未満の農家が多くなっています。今後は高齢化による離農が加速すると考えられるため、新規就農支援を図ると同時に、農地の流動化を進め、専業農家等、意欲ある経営体への農地集約を図ることが重要となります。

（２）結婚・出産・子育て

①結婚・出産・子育てがしやすい環境の整備

本市における婚姻件数は 2010 年の 318 件をピークに低下し、2021 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり 199 件に減少しています。人口 1,000 人あたりの婚姻件数も福岡県全体より低い傾向にあります。また、出生数も 2011 年をピークに減少傾向にあり、2021 年は 430 人と低い水準にあります。今後、出産可能年齢（15～49 歳）の女性人口は減少する見通しとなっており、出生数も減少傾向が続くと予想されます。

市民ワークショップや市職員ワークショップの結果によると、本市の出産・子育て環境は福岡都市圏のなかでも比較的充実している一方、その充実した環境を効果的に PR できていない課題があります。引き続き、若者の出会いの支援、出産・子育てしやすい環境の整備を行うとともに、魅力的な生活、出産・子育て環境の効果的なプロモーションが求められます。

②結婚・出産・子育てに関する DX の推進

「市役所サービスのデジタル化のためのアンケート調査」によると、20～30 歳代の若年層では「キャッシュレス決済」「母子健康手帳アプリ」「オンライン診療」等、出産や子育てに関する DX へのニーズが比較的高くなっています。また、子育て世代に相当する 30～40 歳代では、「理解・個性に応じた学習の提供」「教育用端末（PC など）の支給」等の教育分野での DX へのニーズが比較的高い状況にあります。出産・子育てしやすい環境整備においても DX の推進が求められます。

（３）地域生活

①市内公共交通網の維持

市内の路線バス利用者については、新型コロナウイルス感染症拡大による減少から回復しているものの、傾向としては 2012 年度の 26.8 万人をピークに減少しています。利用者が減少することで路線や便数の見直しが行われる恐れがありますが、今後高齢化が進むにつれ、日常的に車が運転できない市民の増加が予想されることから、市内公共交通網を維持していくことが重要となります。

②需要に応じた医療機関の維持・確保

2015 年の国勢調査を基準とした本市の医療及び介護の需要をみると、高齢化の進行に伴い、2035 年から 2040 年頃まで拡大が続くと予想されています。医療・福祉機関の充実、国民健康保険や後期高齢者医療制度の医療費、介護給付費の増大など、扶助費の増加にもつながり、施策のバランスをとるのが難しい分野となっていますが、医療機関の充実、移住者・定住者増加の重要な条件でもあるため、適切な規模の医療機関の維持・確保が重要となります。

③市民生活における DX の推進

「市役所サービスのデジタル化のためのアンケート調査」によると、行政手続きや生活サービスのデジタル化を要望する声は依然として多く、今後は DX をさらに進める必要があります。

「行政手続きの利便性向上」や「健康診断、公共施設の web 予約」などの行政サービス、「キャッシュレス決済」や「防災ポータルサイト・アプリ」などの市民生活サービスのほか、「理解・個性に応じた学習の提供」、「教育用端末（PC など）の支給」などの教育分野や「オンデマンド交通」などの地域交通分野など、幅広い分野での DX が求められています。

2. 第 2 期総合戦略における取り組みの検証

基本目標Ⅰ．しごとと創生

- ・円安、原材料高騰及び人手不足等の影響により、市内事業者は依然として厳しい経営環境に置かれています。第 2 期では「電気・ガス料金高騰対策事業者等支援金」「電気料金高騰対策事業者支援金」などを交付することにより、市内事業者の経営力強化・事業継続を支援しました。また、市商工会による売上減少に直面している事業者への資金繰りの対応をはじめ、事業活動の早期回復に向けた新たなビジネスモデル構築の経営計画策定支援や国・県・市の各種支援策の活用支援などを行うことにより、効果的かつ迅速な支援を実施することができました。今後も引き続き市内事業者の競争力強化に向け、市商工会をはじめ関係機関等と連携・協力して事業者等のニーズを掘り起こし、創業支援、事業承継支援など伴走型支援を行っていく必要があります。
- ・テナントミックス型交流拠点施設としてまちの食交場「るるる」がグランドオープンしました。また、リノベーションサブリース事業、創業・出店支援及び集客交流イベントの企画運営をはじめ、JR 古賀駅西口エリアの事業者等による様々なイベント等を通じて、同エリアの魅力が発信されたことにより、JR 古賀駅西口エリアでの創業や活動が続いています。今後も関係機関等と連携・協力し、地域の自発的・持続的な活動となるようサポートしていく必要があります。
- ・ふるさと納税サイトにおいて質の高い返礼品ページを作成し、また、広告を効果的に活用することで、本市の返礼品の魅力をサイト上で十分に PR した結果、昨年度と比較し、寄附件数と寄附額がともに大幅に増加し、市内事業者の販路拡大に貢献することができました。
- ・新たな工業団地の開発に向けた新原高木地区の開発において必要となる農村地域産業導入実施計画について、県の関係部署や地元関係者との継続的な協議の上で計画書を策定し、県の同意を得ました。また、新規立地企業における古賀市民の雇用を促進するため、雇用奨励金を支給しました。
- ・2023 年に古賀市今在家土地地区画整理組合が設立され、国道 3 号沿線の今在家地区において土地地区画整理事業が本格的に始まりました。2024 年には新原高木地区における地区計画の決定を行い、主要地方道筑紫野古賀線沿線の高木地区において開発のための都市計画が整いました。今後も、古賀市都市計画マスタープランに掲げる土地利用の方針に基づき、企業立

地の促進のために国道 3 号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺において有効利用が見込まれる市街化調整区域については土地利用転換を進めていきます。

- ・次世代を担う農業者への支援として、認定新規就農者の就農直後の経営確立を支援する資金を 8 経営体に交付しました。また JA 粕屋、北筑前普及指導センターと連携した農業者支援会議にて、農業者への効果的な支援の検討や相談対応を行い、農業者の育成・確保に向けた支援に努めました。農商工連携事業では、本市特産品を使用した商品を通信販売サイトに掲載し、また販売チラシを配布することにより販売促進、商品 P R に取り組みました。他方、農産物直売所については、組合員の高齢化等による出荷量の減少などが続いており、売上高は 5 億円を下回っています。今後も継続した支援を行います。
- ・高収益型園芸農業については、県と連携し、営農集団 1 団体に対し、パイプハウス及び付帯施設や高設栽培施設の導入補助を行い、高収益型園芸農業の推進に努めました。今後も継続した支援を行います。
- ・観光農園事業や特産品の海外販売 P R に取り組む新規就農者及び、新たな商品開発に取り組む女性農業者が行う事業について、ふるさと納税を活用したクラウドファンディングを通じて寄附で得た資金を補助金として交付し支援しました。今後も、引き続き多様な経営体の育成の支援を行います。
- ・古賀市無料職業紹介所では、令和 5 年度も前年度並みの紹介件数、紹介成功率を達成しました。しかし、新規求人登録者数の増加に伴い就職決定率は前年度より減少しました。求人・求職件数が増加する一方、双方ニーズのミスマッチが一層顕在化しており、きめ細かな相談対応、求職者のニーズに対応するための幅広い業種からの求人獲得、就職・定着化等の支援に引き続き注力する必要があります。
- ・JR 古賀駅西口エリアの事業者等による様々なイベント等を通じて、同エリアの魅力が発信されたことにより、JR 古賀駅西口エリアでの創業や様々な活動が続いています。今後も創業だけでなく既存事業者による新たな取り組みができるよう、商工会の役割強化もあわせ、総合的な機能向上に向けた取り組みを行う必要があります。
- ・新ビジネスの創出や新規起業を促進するための施設として整備したインキュベーション施設「快生館」では、外部人材の導入を図るための取り組みを継続しています。地方進出を検討している首都圏の企業に対して本市の魅力を体感いただく首都圏イベントや古賀市視察ツアーの開催、企業合宿の利用やワーケーションを推進しています。今後も外部人材の導入を図ることで地域の担い手の確保を図ります。

基本目標Ⅱ．ひとの流れの創生

- ・移住・定住施策については、これまでに大学との連携で作成したリーフレットやパンフレットを活用し、定住化の推進を図りました。県との連携による三大都市圏からの移住・起業・就業者への支援が引き続き求められます。また、金融機関との連携協定に基づき、住宅ローン金利の優遇を継続して実施し、移住・定住に関するインセンティブ情報の発信を行っています。

- ・古賀市移住・定住支援ポータルサイト「古賀移住計画」をリニューアルし、移住希望者の関心の強い子育て情報や移住支援金の周知等を実施しています。
- ・古賀市インキュベーション施設「快生館」では、温泉旅館をワークスペースヘリノーションし、本市内外の事業者が交流し、活躍するための取り組みを継続しています。企業合宿の利用やワーケーションを推進していくなど、外部人材の導入を図ることで地域の担い手の確保を図っています。
- ・地域おこし協力隊の視点から市内のおすすめモデルコースなどを掲載した、古賀おでかけガイド「ここがすき！」を作成しました。二次元コードからスマートフォン・タブレットでも見られるよう工夫するなど、広く市内外の方に本市の魅力を伝えることができました。また、市内に点在している観光資源をつなぐ「古賀巡ルート」を8コース設定し、長く市内回遊を楽しめるよう工夫しました。さらに、市内の強みである食品加工団地をはじめとする工業団地マップを作成するなど、広く市内外に本市の観光資源の魅力をPRしました。
- ・県主催の新たな観光地域づくり検討会及び筑前玄海地域観光推進協議会では、広域連携（宗像市、福津市、古賀市、岡垣町、芦屋町）で筑前玄海地域を「イカ王国」として推していく方針にあり、広域でエリアの価値を高めていく予定となっています。
- ・公式 YouTube チャンネルや各種 SNS 等を通して企業や市民との連携を図りながら、市の魅力を市内外に発信しました。LINE 公式アカウントによるセグメント配信の活用によりさらに多くの人に古賀の魅力を知ってもらうため、効果的な発信方法を検討していきます。
- ・地域の中で子育ての応援ができる体制を構築するため、子育て応援サポーターを養成し、孤立感や不安感を抱える子育て世帯の支援に取り組みました。出産後の家庭を訪問し、乳幼児健診、予防接種ほか、各種利用できる支援制度や子育てに関する相談先を紹介するなど、コミュニケーションを深め、身近な相談相手として関係を築くことができました。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として、市民活動団体の解散や活動の停滞が顕著になりました。他方、市民のボランティア意欲は高いと推察されるため、今後はきめ細かな団体説明会やマッチングに注力して機運の醸成を図ります。

基本目標Ⅲ. ひとの支援の創生（結婚・出産・子育て・教育）

- ・子ども家庭センターにおいて、妊娠期から乳幼児期までの子育て家庭に寄り添い、様々なニーズに合わせた必要な支援につなぐ伴走型の相談支援を実施し、同時に、子育て支援サービスの利用負担を軽減する経済的支援も組み合わせて実施することができました。今後も子育て家庭のニーズを把握しながら、伴走型の相談支援及び経済的支援の充実を図ります。
- ・要保護児童対策地域協議会において、実務者会議（進行管理会議）や個別ケース会議を開催し、関係機関と連携しながら、要保護児童等の支援を行いました。令和6年度に子ども家庭センターが設置され、妊娠期から青年期まで切れ目のない支援を行えるよう、若者支援等の新たな関係機関との連携を図っていきます。
- ・地域の中で子育ての応援ができる体制を構築するため、子育て応援サポーターを養成し、孤立感や不安感を抱える子育て世帯の支援に取り組みました。出産後の家庭を訪問し、乳幼児

健診、予防接種ほか、各種利用できる支援制度や子育てに関する相談先を紹介するなど、コミュニケーションを深め、身近な相談相手として関係を築くことができました。今後もサポーターを養成し、子育てしやすい環境づくりに努めます。

- ・市内保育施設・幼稚園等が合同で行った就職相談・説明会を支援するとともに、保育士の補助を行う保育補助者の雇い上げに必要な経費の補助（保育補助者雇上強化事業補助）や保育施設が保育士用の宿舍を借り上げるための費用の補助（宿舍借り上げ支援事業補助）を実施し、保育士の確保や業務負担の軽減を図ることができました。また、保育施設の増改築工事に補助金を交付し、定員の増加に取り組むとともに、保育所・幼稚園を認定こども園へ移行するための支援ができました。今後も待機児童ゼロをめざした取り組みを行います。
- ・無償化対象以外の0～2歳児の保育料軽減措置を継続するとともに、保育施設に対する給食費補助を実施し、経済的負担の軽減を図ることができました。今後も子育て世代の経済的負担軽減を図ります。
- ・放課後児童の安全安心な居場所づくりに取り組み、保護者の就労支援を図りました。また、外部から講師を招き、指導員の資質向上を図ることを目的とした研修会を開催しました。今後も適切に指導員の資質向上や施設の確保を行っていきます。
- ・出会いの場の創出支援について、県と連携し、出会い応援セミナーなどのイベントについて広報等を行い、出会いの場づくりを支援しました。今後も企業、市民に対して情報の共有を図っていきます。
- ・全ての古賀市立小中学校で35人以下学級が実施できました。今後も、市費による少人数学級対応講師を配置するなどの独自支援を行い、児童・生徒一人ひとりに応じたきめ細かな教育環境整備を行います。
- ・小学校教育支援員を配置することで、学校生活において支援が必要な児童への個に応じた学習支援や生活支援を行い、児童の学校生活における環境を整えることができました。また、多文化共生への理解を深め、外国語教育を推進するため全ての古賀市立小中学校に外国語指導助手(ALT)を派遣するとともに、海外在留期間が長い、又は外国籍で日本語が不自由な児童・生徒に対する日本語指導を行うため、県費負担教員による日本語指導のほか、市費負担で日本語指導講師を派遣し、児童・生徒に対し日本語指導を行いました。今後、日本語指導を必要とする児童・生徒の人数は増えていくものと想定されることから、市費負担での日本語指導講師の確保に努めます。
- ・福祉の専門家であるスクールソーシャルワーカーや心理の専門家であるスクールカウンセラーなどを配置し、児童生徒へのカウンセリングや教職員・保護者への助言等を行い、児童生徒の心の悩みの深刻化やいじめ・不登校、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応や関係機関との連携を図りました。不登校児童生徒が増加傾向にあること等から、今後も相談支援体制の強化に努めます。
- ・ICT支援員を各学校に週1回程度配置し、各学校において授業、教員研修、ICT環境整備などの支援を行い、ICTの活用推進を図りました。また教員間においても活用した教材を他校の教員と共有するための共有ドライブを整備しました。今後も、教員間、学校間での情報共有を推進し、ICTの活用を図ります。

- ・学校施設長寿命化計画に基づき、古賀東中学校大規模改造工事の第2期工事を行い、安全・安心に学べる施設の整備を推進しました。今後は第3期工事を行うほか、計画に基づき各学校施設の整備を進めていきます。
- ・感染症等の流行に左右されずにキャリア教育を実施するため、生徒が事業所で仕事を体験する形態から、多様な職業人と「仕事観」、「働くことの意義」などを語り合う「夢授業」交流会へ変更して実施しました。今後も職業人の市内外を問わず、職業人の新規開拓を進め、子ども達の「仕事観」「働くことの意義」等の醸成に努めます。
- ・男女共同参画社会及びワーク・ライフ・バランスを実現するため、市内事業所を対象とした研修会の開催や、県が主催するセミナーの情報をホームページ等で周知を行いました。今後も継続して周知や啓発に努めます。
- ・ミニつどいの広場において、パパ講座を開催し、男性の育児参画促進に努めました。今後も継続して講座への参加促進を図ります。

基本目標Ⅳ. まちづくり創生

- ・地域活動における健康づくりや介護予防が活発に行われるよう、活動の担い手となる健康づくり推進員や食生活改善推進員、介護予防サポーター等の人材育成に取り組むとともに、引き続き地域活動の支援を行います。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大を契機として市民活動団体の解散や活動の停滞が顕著になりました。しかし、市民のボランティア意欲は高く、今後はきめ細かな団体説明会やマッチングに注力して機運の醸成を図ります。
- ・JR 古賀駅周辺エリアでは、エリアマネジメント支援事業以降、昔から事業をしている人をはじめ、新たに事業を始める人など、様々な人が地域資源を活かして事業を実施しています。今後も地域の資源を活かし、個性ある事業が継続できるよう、関係機関等との協力・連携を図りながら事業者等のサポートを行います。
- ・令和6年度に「脱炭素経営に向けた複合的な支援を行うプラットフォーム」を構築し、市内企業に対する地球温暖化対策や脱炭素化の必要性についての意識向上、脱炭素経営への支援等を行いました。市内企業が世界の潮流に乗り遅れず、脱炭素社会で生き残る企業となっていくことをめざします。
- ・補完交通として導入したAI オンデマンドバスは、ミーティングポイント増設により利用者が増え、その他交通モードとともに活用されています。新宮中央駅への延伸を行い、路線を増やしたコガバス等、今後は、既存の公共交通の利用促進を図るとともに、令和6年3月に策定した古賀市地域公共交通計画に基づき、市内公共交通ネットワークの再構築を進めていきます。
- ・中心市街地開発では、古賀駅東口エリアにおいては、東口周辺道路の整備方針についてとりまとめを行い、公表しました。西口エリアにおいては、駅前広場等の整備に向けた検討に着手し、まちなかの回遊性向上に向け、臨時交通規制を行う「交通社会実験」と、週末の魅力

的なまちかど空間づくりや地域の団体と連携したイベントを行う「沿道利活用社会実験」を実施しました。今後は、事業化手続きに向けた関係機関との協議・調整を図ります。

- ・ 公共施設等総合管理計画に基づく個別計画については、令和 3 年度に策定完了しました。今後も計画に基づき、公共施設の維持管理における将来的な財政負担を軽減、平準化し、安全で持続的な市民サービスを提供するため、公共施設の更新や改修、長寿命化を計画的に推進していきます。併せて、計画の見直しや進捗管理の手法等についても検討していきます。
- ・ 地域防災活動については、活動従事自動車保険加入などによる消防団の機能強化、コミュニティ助成事業を活用した防災備品購入費の補助や防災士資格取得補助などによる自主防災組織の機能強化を行い、地域防災活動の機能向上を図りました。また、統合型 GIS に洪水・土砂災害等のハザードマップを掲載し、ICT の活用による防災体制の充実に図りました。今後も継続して消防団及び自主防災組織の機能強化を図り、ICT の活用などによる防災体制の充実に図ります。
- ・ 多文化共生について、日本語教室に参加している在住外国人を中心に、出前講座や餅つき等のイベントに地域から参加を促進されるようになってきており、在住外国人と交流する場が増えています。今後も「やさしい日本語」の学びだけではなく、市民が外国籍市民等と直接関わる機会を創出します。
- ・ シルバー人材センターは、高齢者の経験や能力を活用し、就業機会を提供することにより、生きがいづくりや積極的な社会参加を促進しています。今後は、定年延長や生きがいづくりの多様化など高齢者を取り巻く環境の変化や、フリーランス法やインボイス制度などに対応していくことが求められます。
- ・ 障がい福祉サービス事業所等と連携し、障がいのある方の就労促進に向けた模擬合同面接会を開催しました。また、障がい者の就労支援を行う事業所職員のスキルアップを図るため、支援者に向けたセミナーを開催し、就労支援において必要な知識を共有しました。今後も就労支援に向けた取り組みを企画・実施していきます。

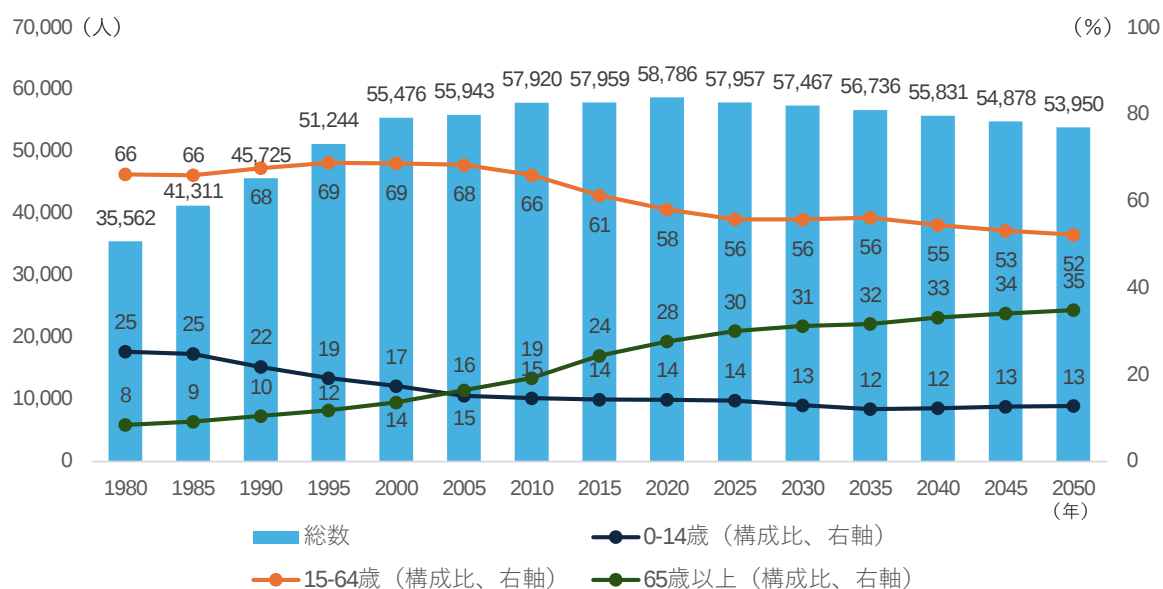
Ⅲ. 古賀市人口ビジョン

1. 人口動向分析

(1) 総人口・年齢3区分別人口の推移

本市の人口は1980年の35,562人から2020年の58,786人まで増加を続けました。しかし、国立社会保障・人口問題研究所（以下、社人研）の最新の推計値（2020年国勢調査基準）によると、同年以降は減少する予測となっています。2025年以降の年齢3区分別人口比率をみると、年少人口（0-14歳）は12～14%で推移します。生産年齢人口（15-64歳）は2020年の58%から50%台前半に低下します。老年人口（65歳以上）は2020年の28%から30%台半ばまで上昇する見通しとなっています。

図 3-1 総人口の推移及び年齢3区分別人口の推移



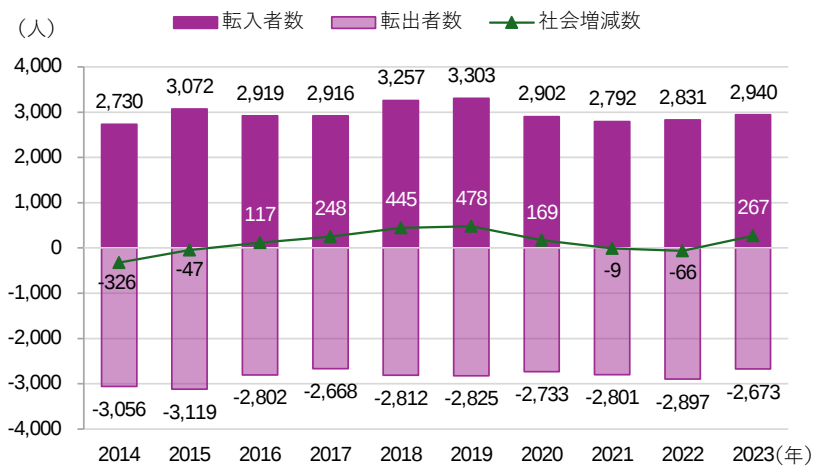
資料) 国立社会保障・人口問題研究所 推計

（２）転入・転出の推移

①転入・転出者の推移

本市の社会増減を見ると、2021～2022 年は転出者が転入者を上回る転出超過となつていますが、直近の 2023 年は転入超過に転じ、267 人の社会増となつています。

図 3-2 古賀市の転入・転出者の推移



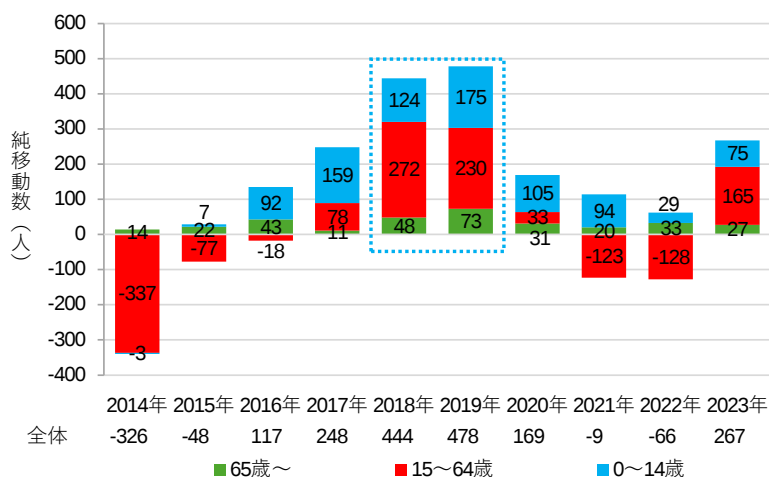
注) 各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動状況

資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

②年齢区分別転入・転出の推移

本市の人口は 2018～2019 年に大幅な転入超過となり、2020 年まで転入超過が続いていました。主な要因は 15～64 歳の転入数増加によるものです。

図 3-3 年齢 3 区分別の人口移動の状況

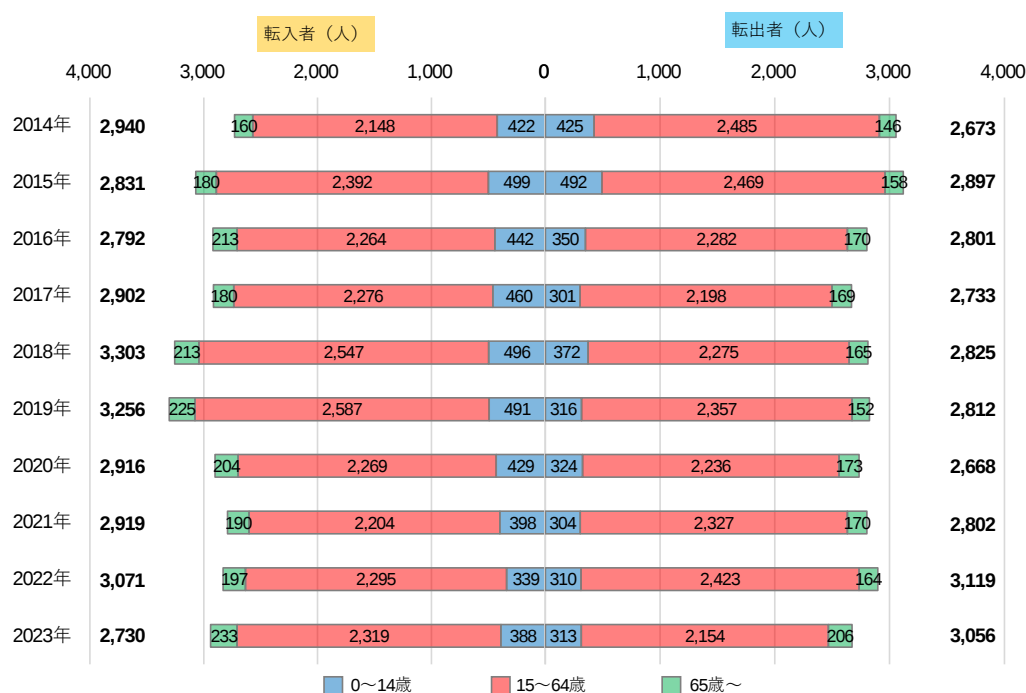


注 1) 各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動状況

注 2) 年齢不詳を除く

資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

図 3-4 年齢 3 区分別の転入・転出数の推移

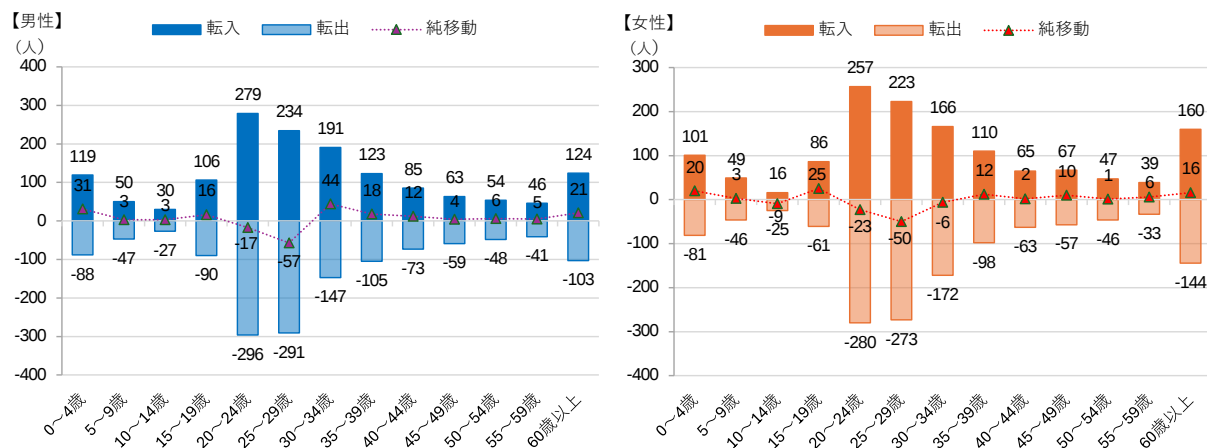


注) 各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動状況

資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

直近の状況を年齢階級別・男女別（2022 年・2023 年平均）にみると、20～30 歳代前半は移動が多く、男性・女性ともに 20～24 歳の移動が最も多くなっています。また、男性は 20 歳代、女性は 10 歳代前半、20 歳代、30 歳代前半で転出超過となっています。

図 3-5 男女別・年齢階級別 転入・転出（2022 年・2023 年平均）



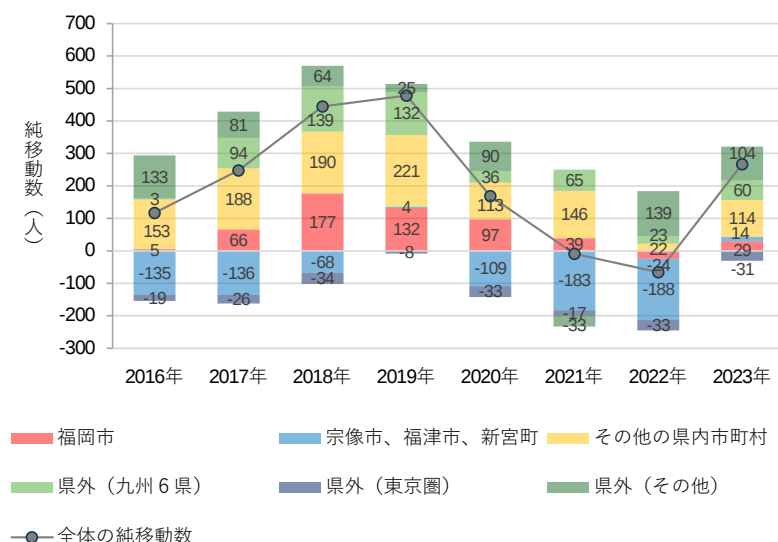
注) 各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動状況

資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

③地域別の人口移動の状況

本市人口の2021年・2022年の転出超過は、周辺自治体である宗像市・福津市・新宮町への転出が急増したことが要因です。この転出超過の急増は、同地域での住宅供給量が増えたことが背景にあると考えられます。特に、福津市の新設住宅の供給の影響が大きいと推測されます。

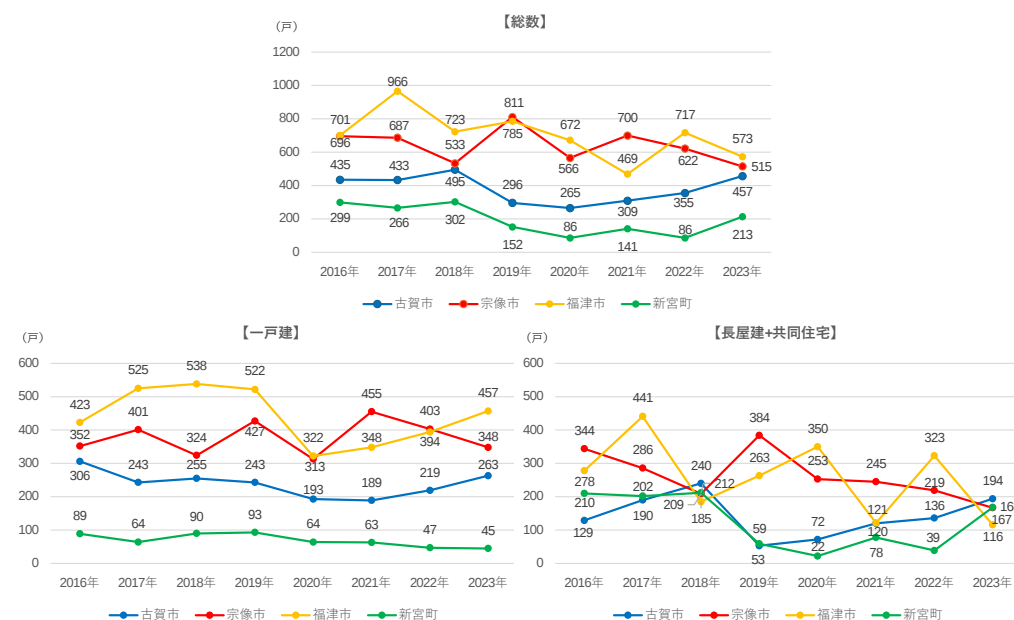
図 3-6 古賀市における地域ブロック別の人口移動の状況



注) 各年 1 月 1 日～12 月 31 日の移動状況

資料) 福岡県「福岡県の人口と世帯 月報」

図 3-7 新設住宅着工戸数の推移

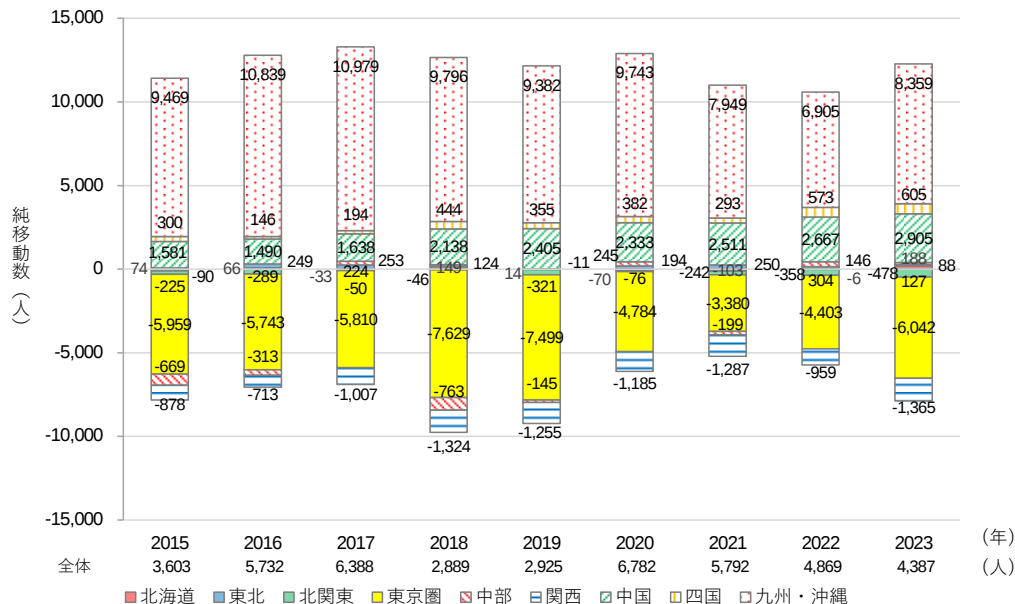


資料) 国土交通省「住宅着工統計」

【参考】福岡県

福岡県への転入超過は、2020 年をピークに近年縮小傾向にあります。東京圏に対しては転出超過が拡大しています。

図 3-8 福岡県 地域ブロック別の人口移動の状況



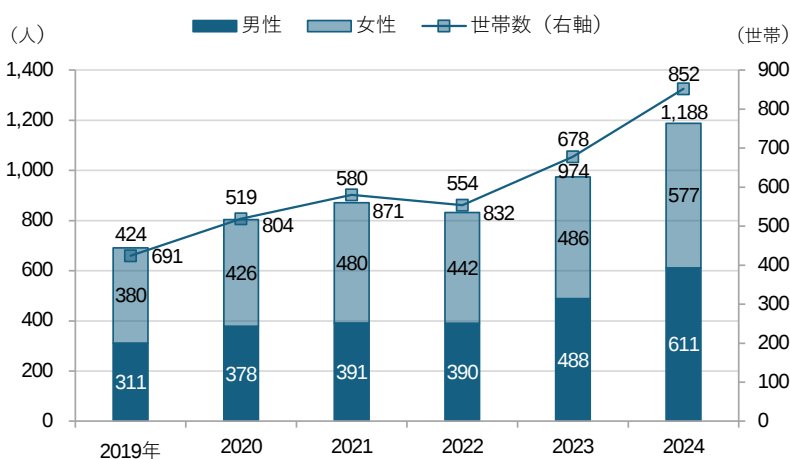
注) 従前の住所が不詳の者及び転出から転入までの期間が1年以上の者など除く

資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作図

【参考】外国人の人口・世帯数の推移

本市の外国人人口をみると、2019 年以降、人口・世帯数いずれも増加傾向にあります。2024 年の人口は 1,188 人・852 世帯となりました。

図 3-9 外国人の人口・世帯数の推移



注) 各年 1 月 1 日の数値

資料) 総務省「住民基本台帳にもとづく人口、人口動態及び世帯数調査」

（３）地域５区分による純移動の状況

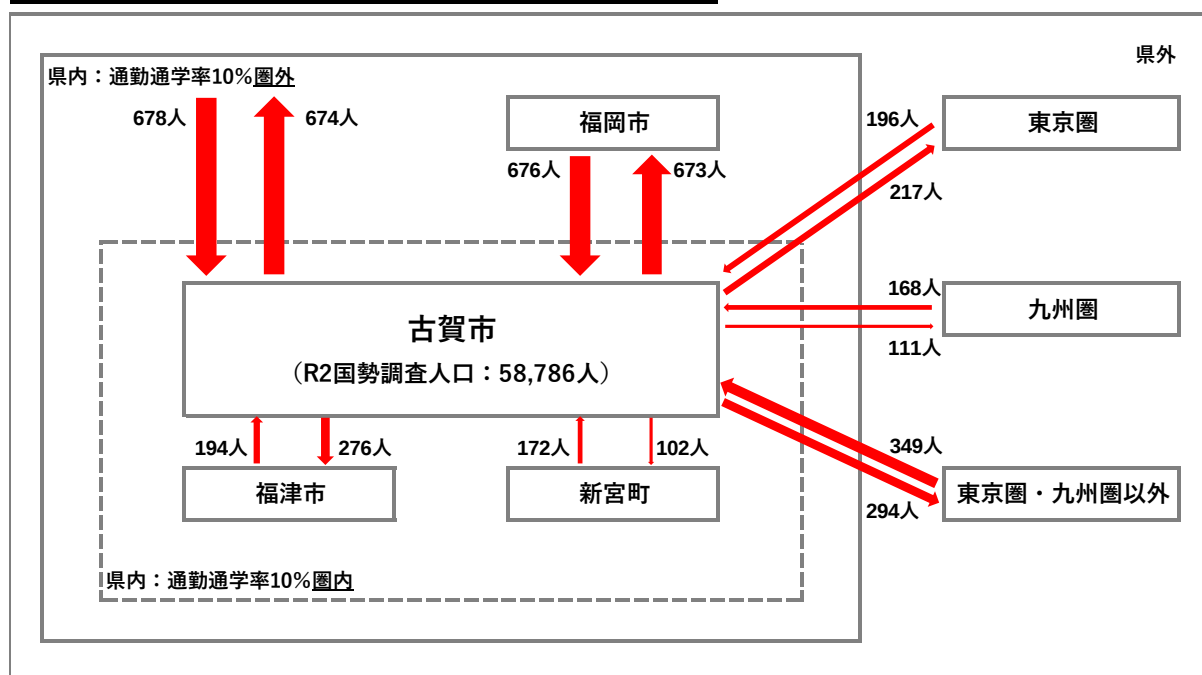
本市の 2022 年・2023 年平均の純移動数は、転入者が 2,632 人、転出者が 2,561 人と 71 人の転入超過となっています。

市町別に見ると、転出超過となっているのは、福津市（82 人）、宗像市（72 人）、関東（21 人）、関西（9 人）であり、その他の市町、地域については転入超過となっています。福岡市については、転入 676 人、転出 673 人といずれも多い状況です。

本市の特徴として、転入・転出者数の約 7 割が福岡県内の移動で占めており、特に福岡都市圏をはじめ、比較的近隣の市町村での移動が主となっています。

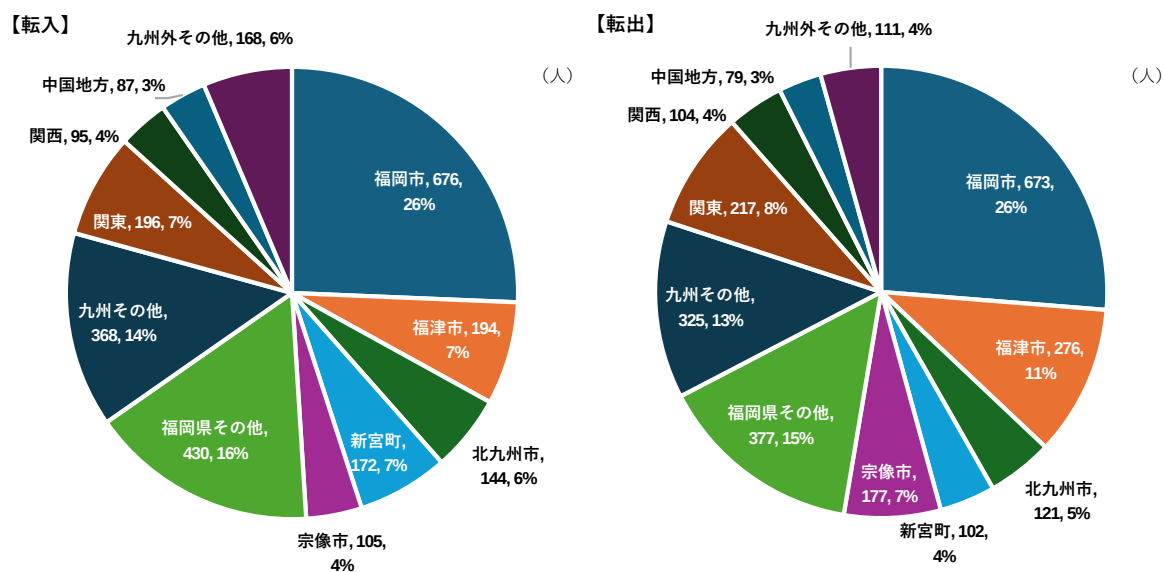
図 3-10 古賀市の転入・転出状況（2022・2023 年平均）

全体 転入者：2,632人 転出者：2,561人 → 転入超過：71人



資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図 3-11 転出・転入の地域別内訳（2022 年・2023 年平均）



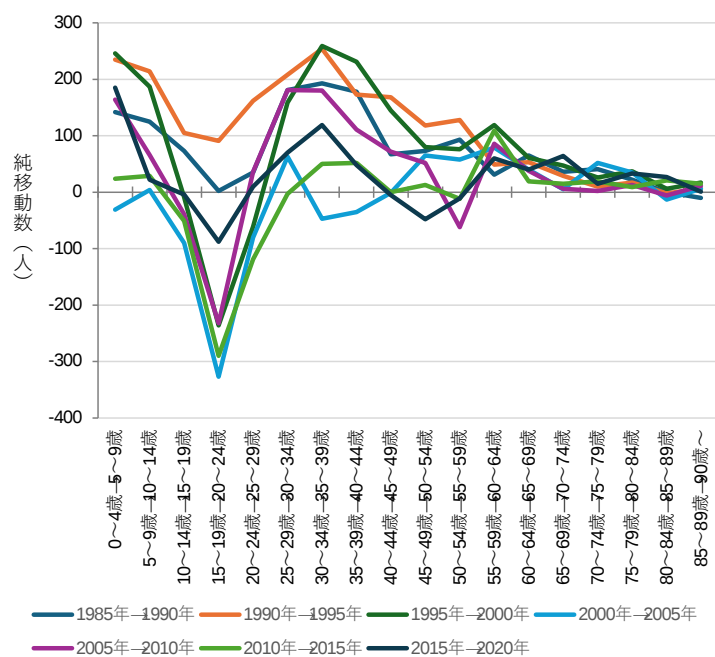
資料) 総務省「住民基本台帳人口移動報告」

（４）性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

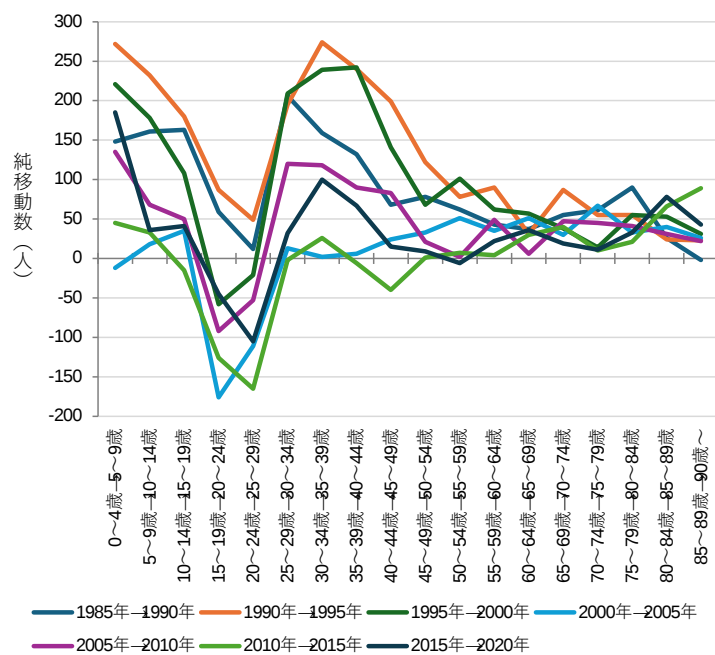
男女ともに大学進学や就職をする 20 歳前後の転出超過が顕著です。2015 年→2020 年は、それ以前と比較して 25～55 歳の転入超過が小さくなっています。

図 3-12 年齢階級別人口移動の推移

【男性】



【女性】

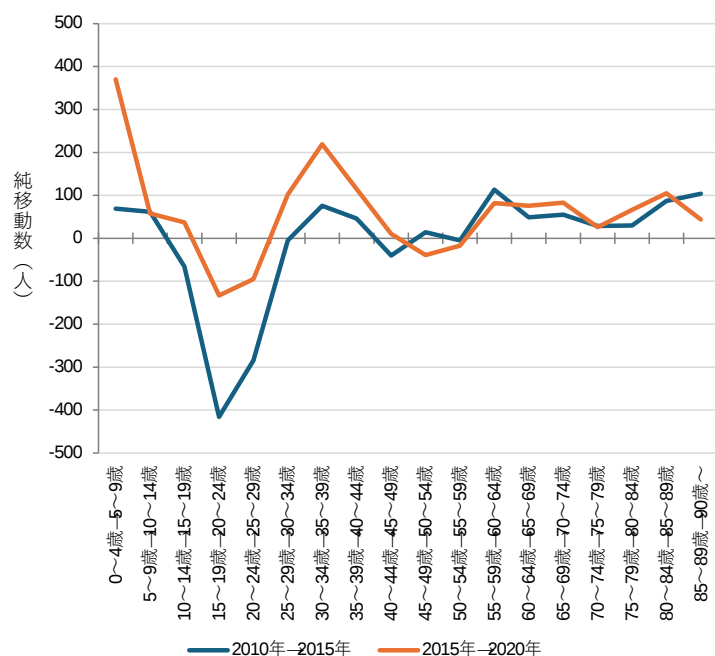


資料）地域経済分析システム（RESAS）をもとに作成

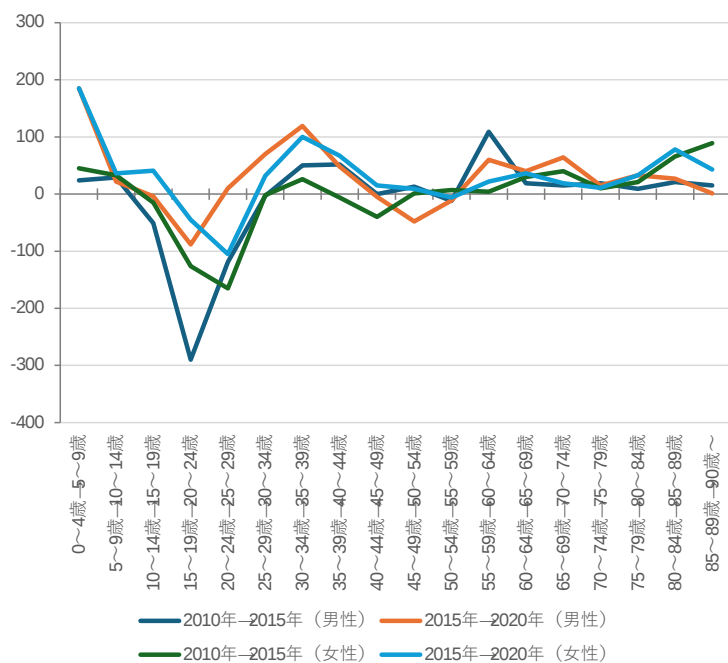
2015 年→2020 年の 5 年間は、2010 年→2015 年と比較して転入超過の傾向が強くなっています。特に若年層の転出が抑えられました。

図 3-13 年齢階級別人口移動の推移（2005 年→2010 年、2010 年→2015 年）

【男性】



【女性】



資料) 地域経済分析システム (RESAS) をもとに作成

2. 将来人口

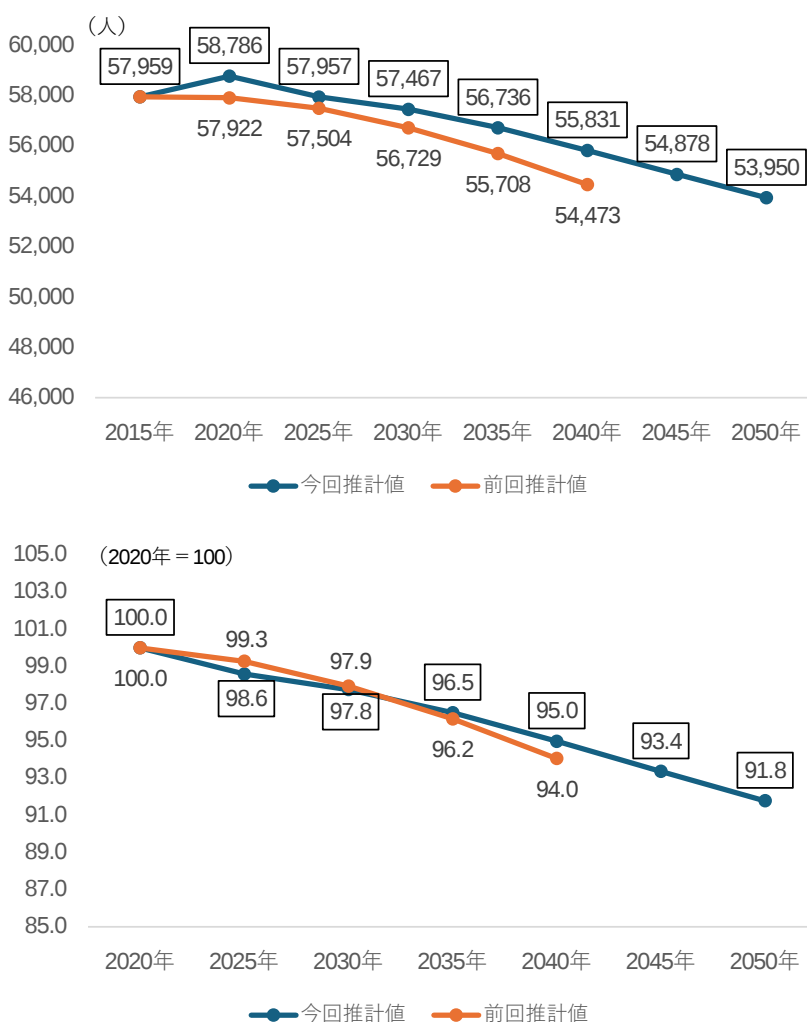
(1) 社人研による将来人口推計

社人研による 2050 年までの将来人口推計値をみると、第 2 期総合戦略策定時の推計値に比べ、2020 年の実績値が推計値を上回ったことから、全体的に上方修正されました。

社人研推計結果によると、本市の人口は 2020 年の 58,786 人をピークに減少し、2030 年の人口は 57,467 人となると見込まれます。年少人口（0～14 歳）、生産年齢人口（15～64 歳）は、総人口と同様に減少する見通しとなっています。2020 年の人口を 100 とする指数でみると、年少人口、生産年齢人口のいずれも 2050 年に約 8 割まで減少するとみられます。

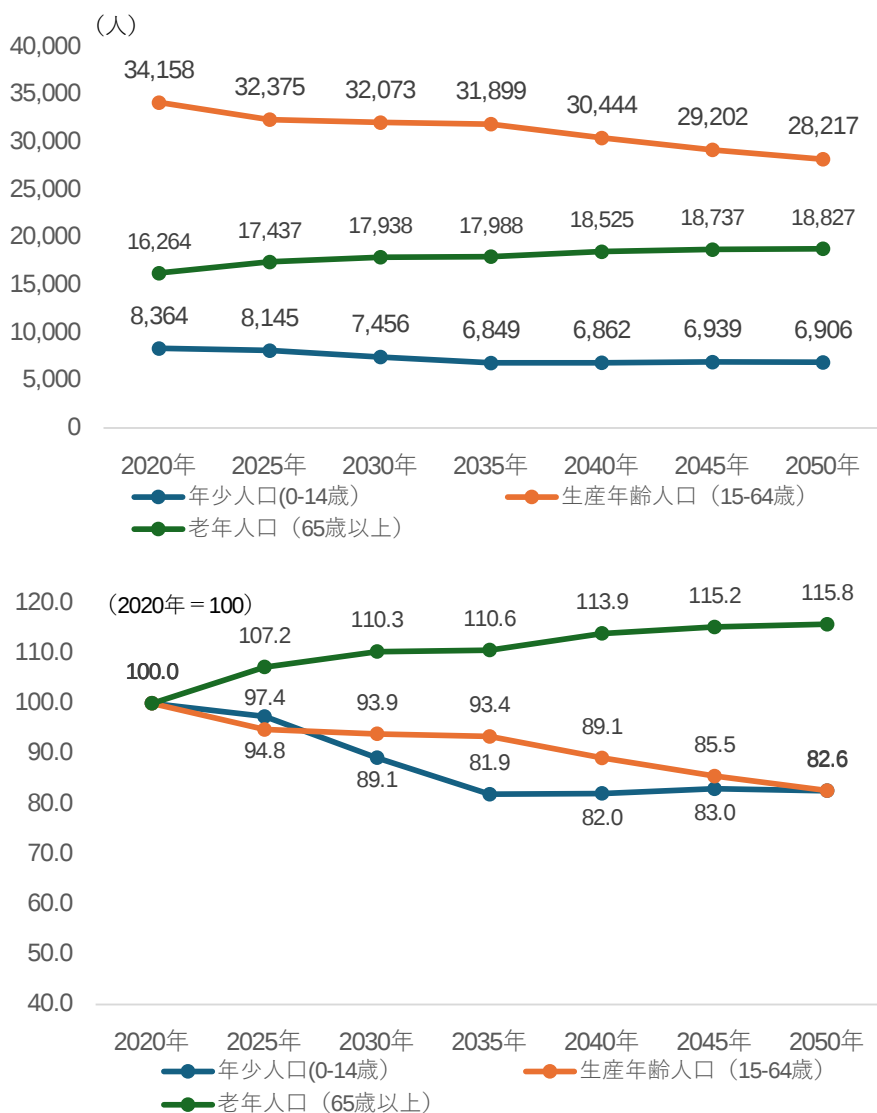
他方、老年人口（65 歳以上）は 2050 年をピークに増加が続く見通しとなっています。2020 年の人口を 100 とする指数でみると、老年人口は 2050 年に 115.8 まで増加するとみられます。

図 3-14 社人研による古賀市の将来人口推計



資料) 国立社会保障・人口問題研究所

図 3-15 社人研による古賀市の将来人口推計（年齢 3 区分別）



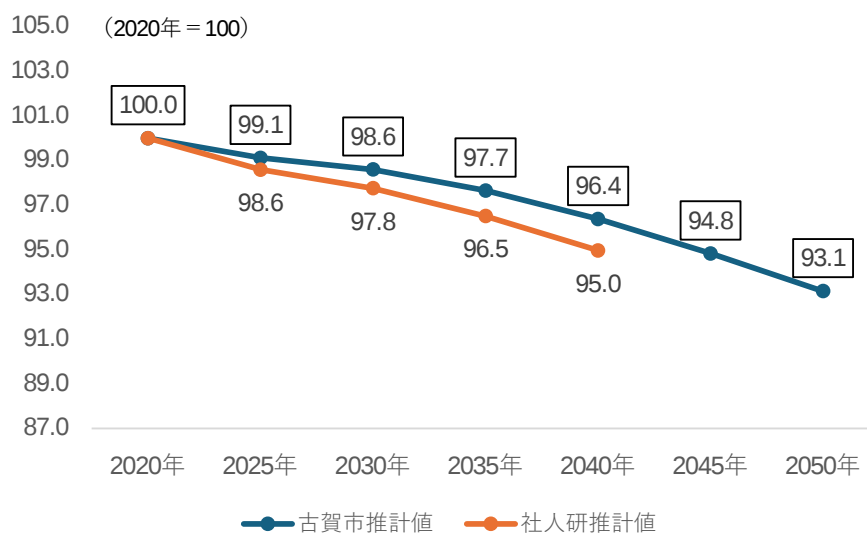
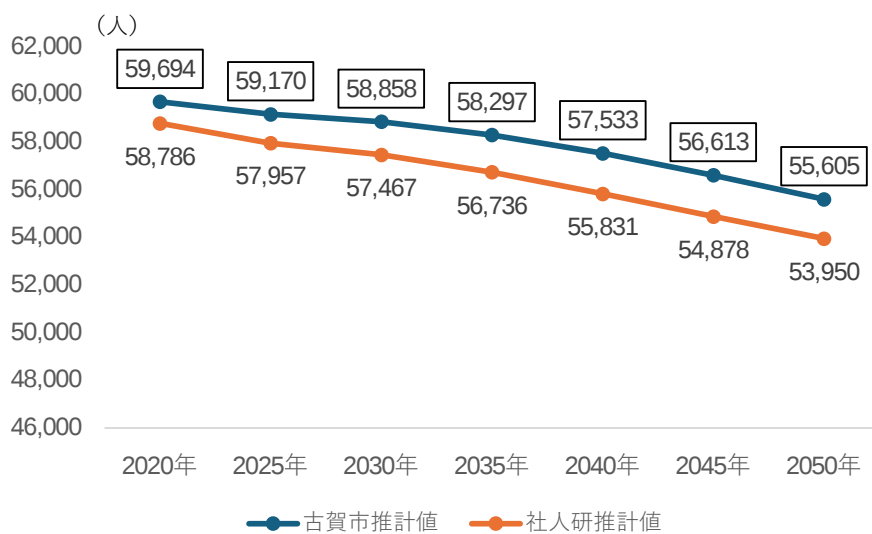
資料) 国立社会保障・人口問題研究所

（２）住民基本台帳人口に基づく将来人口推計

社人研における推計条件（子ども女性比、生残率）に加え、本市の2024年までの人口（住民基本台帳人口）を加味した上で、2050年までの推計値を算出しました。社人研推計値と同様に2020年をピークに減少傾向となりますが、社人研推計値に比べて2020年から2025年の減少率が緩やかになる見通しとなりました。そのため、2030年以降の減少率も同様に緩やかになりました。

年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は、総人口と同様に減少する傾向となる点は社人研推計値と同様ですが、減少ペースはわずかながら緩やかになります。他方、老年人口（65歳以上）の増加ペースは若干速くなる見通しです。

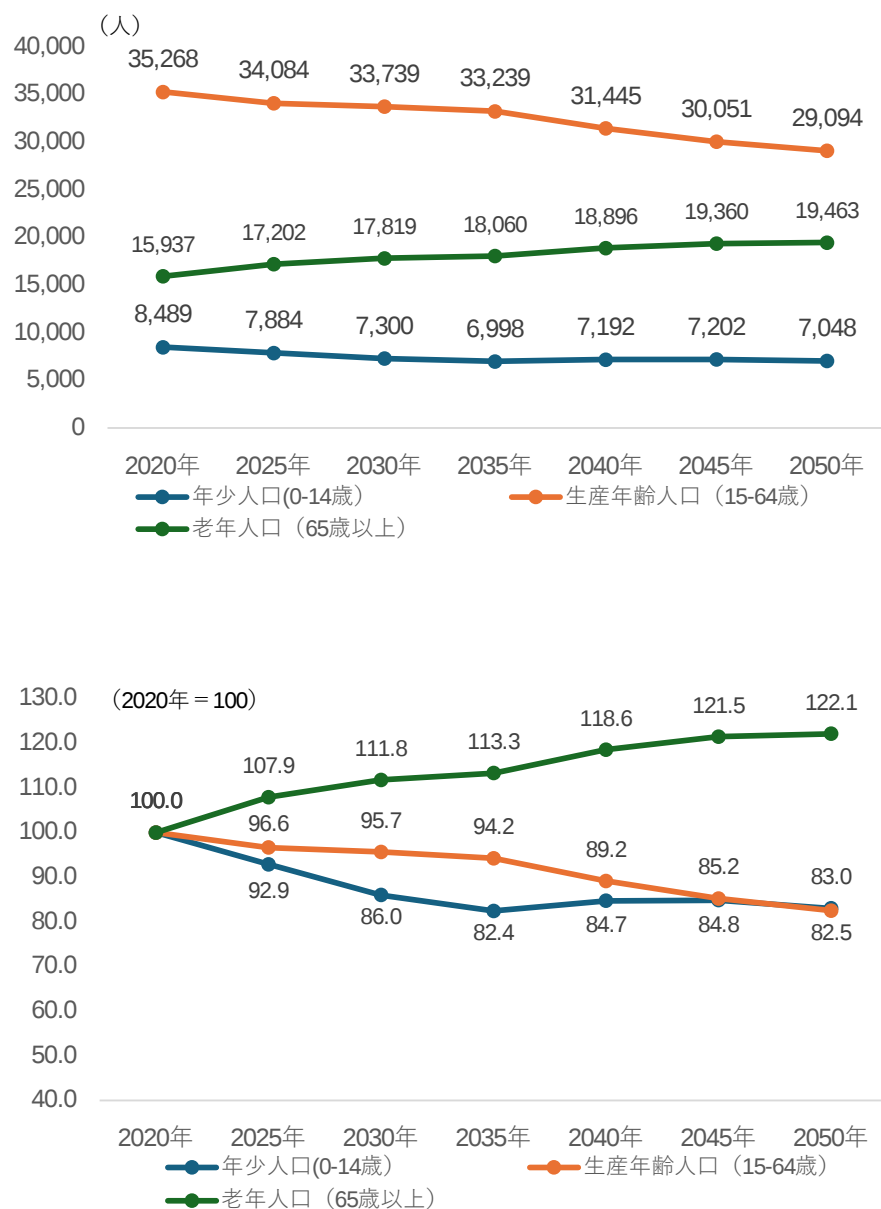
図 3-16 住民基本台帳人口に基づく古賀市の将来人口推計



注) 2020 年は住民基本台帳人口ベースの人口、2025 年以降は推計値

資料) 古賀市作成

図 3-17 住民基本台帳人口に基づく古賀市の将来人口推計（年齢 3 区分別）



注) 2020 年は住民基本台帳人口ベースの人口、2025 年以降は推計値

資料) 古賀市作成

(3) 校区別将来人口

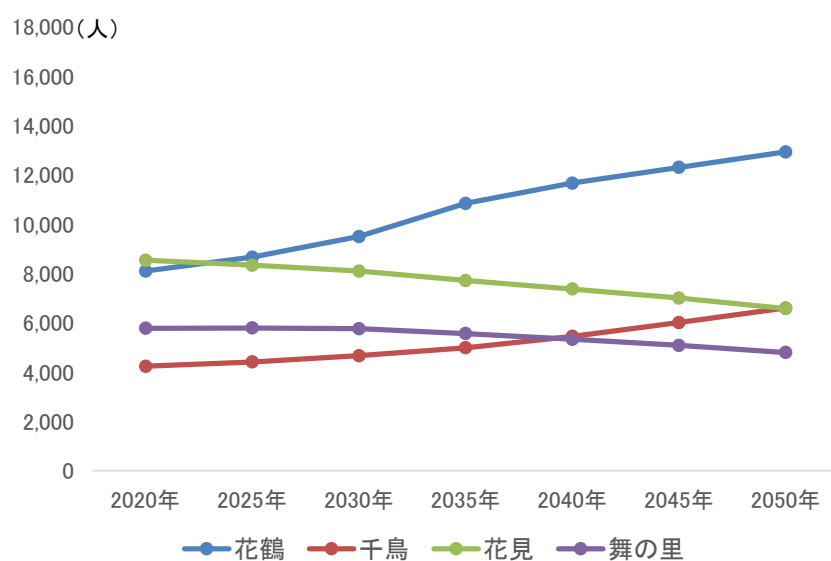
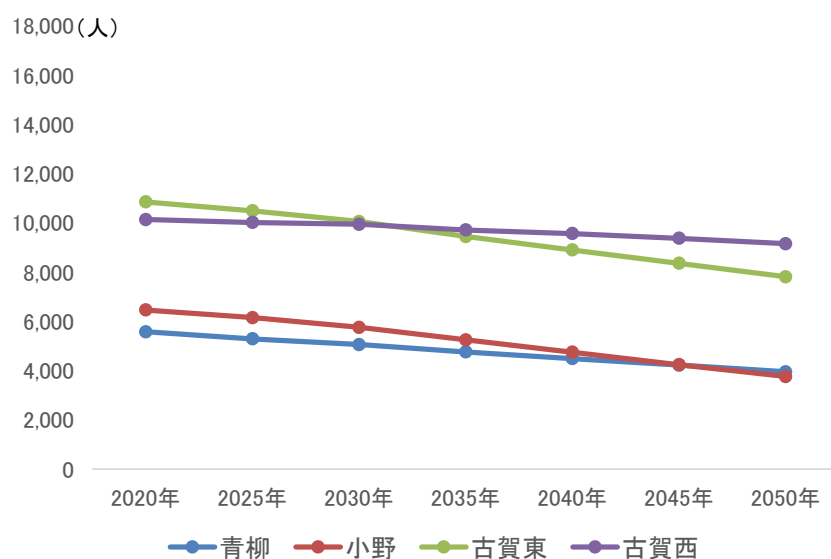
住民基本台帳人口ベースの将来人口を校区別にみると、花鶴地区・千鳥地区は 2050 年まで増加が続く見通しです。他方、その他の地区では一貫して人口が減少する見通しとなり、特に小野地区・青柳地区で減少率が大きくなる可能性があります。

【校区別推計の前提条件】

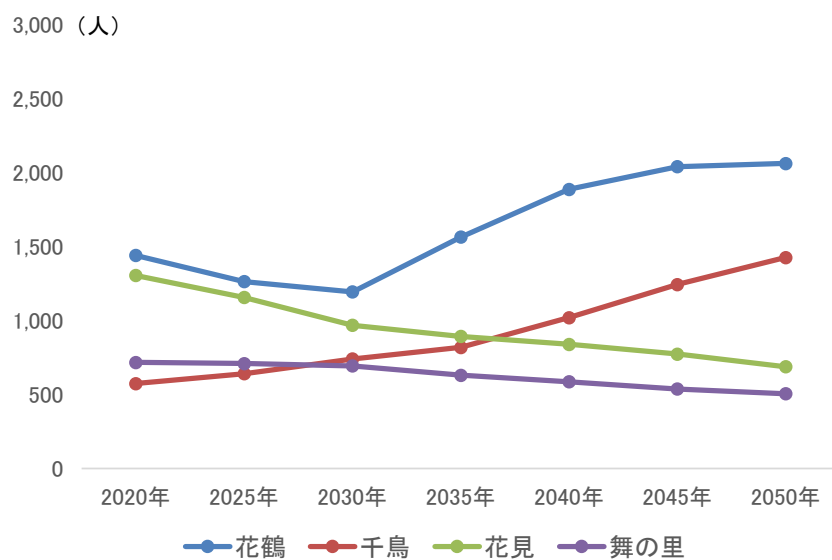
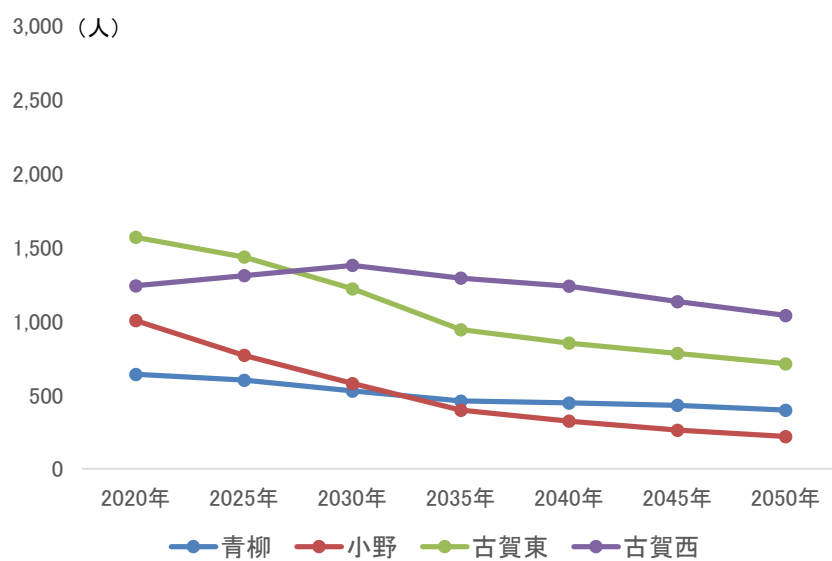
- ・ 2015 年から 2020 年の社会移動率（地区別）が将来も続くと仮定
- ・ 生残率、子ども女性比は全地区で古賀市平均値となると仮定
- ・ 地区別に推計した後、合計値が市全体の推計値と合致するよう調整

図 3-18 校区別人口推計

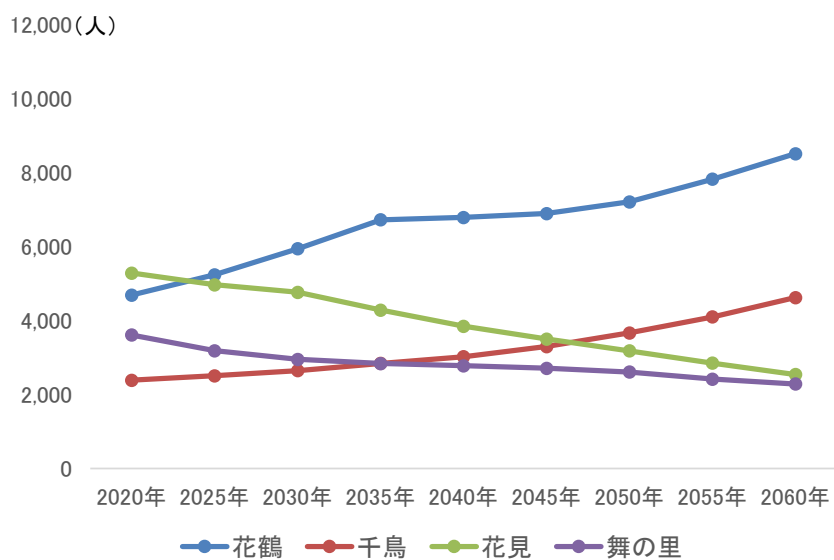
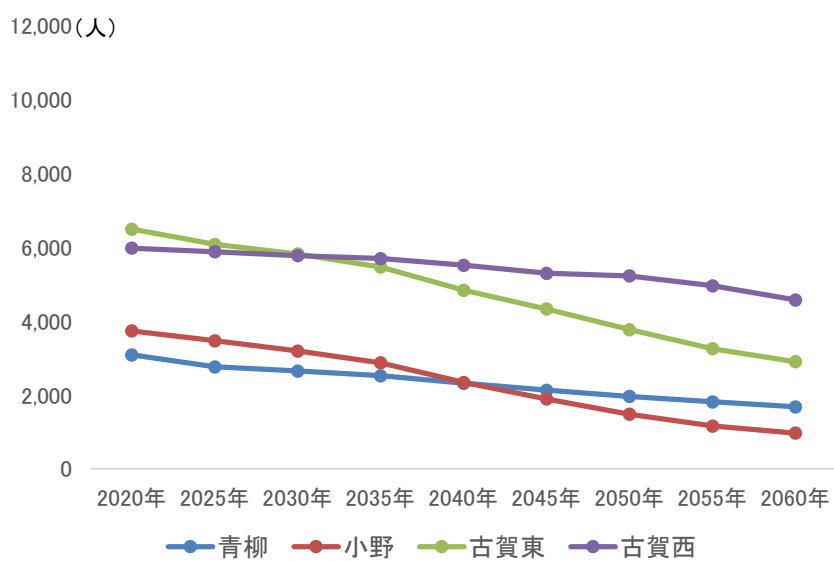
【総数】



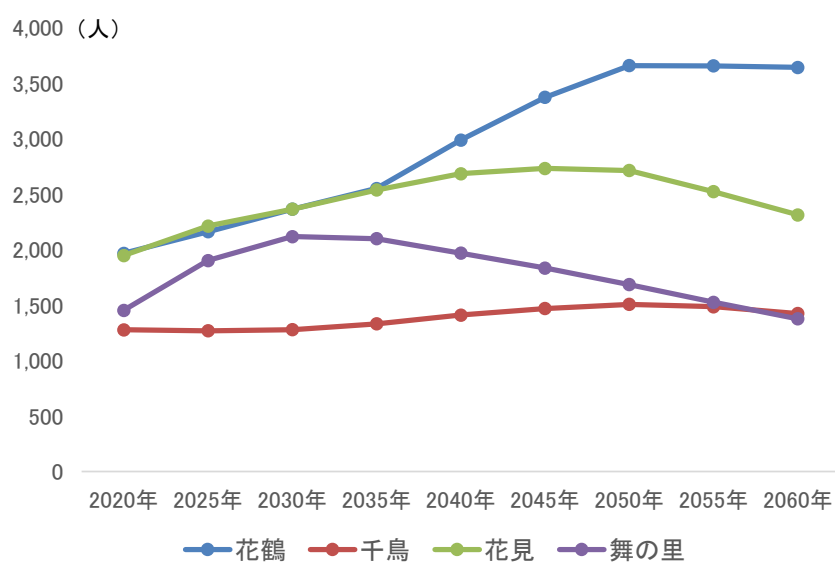
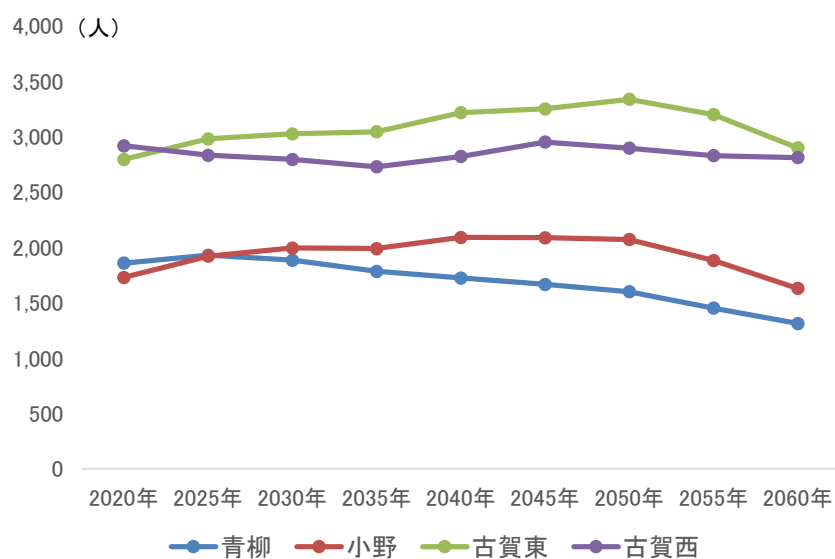
【0～14 歳人口】



【15～64 歳人口】



【65 歳以上人口】



（４）今後の住宅開発を想定した将来人口推計値

古賀市新久保南地区（古賀中学校周辺）と古賀駅東口周辺地区で都市開発が実施され、住宅が整備されることにより、本市の将来人口は上記の推計値とは異なる推移となることが想定されます。そこで、上記の住民基本台帳人口ベースの推計値に以下の前提条件を加えることにより、住宅整備を想定した将来人口を推計しました。

2030 年から 2040 年の間で 2 地区の整備が完了し、市外からの転入者が増加した場合、人口総数は 2035 年に 60,436 人、2040 年に 60,827 人となり、2045 年まで 2025 年（推計値）の水準を上回る見通しとなります。2050 年時点の人口は、通常推計値よりも約 3,500 人上回る可能性があります。

地区別では、住宅開発地に該当する新久保南地区（古賀中学校周辺、丁字名「久保」「庄」と古賀駅東口周辺地区（丁字名「駅東」）で人口が増加します。この推計では、開発された 2 地区で初めて住宅を取得することを想定し、35～44 歳の夫婦及びその子どもが増加すると仮定しているため、2055 年までは年少人口、生産年齢人口が通常推計値よりも上回ることとなります。

【開発を加味した推計値の前提条件】

増加数の想定：

- ・住宅用地開発により、「分譲住宅」が増加すると想定
- ・新久保南地区（古賀中学校周辺）で 1,940 人増加すると仮定（丁字名「久保」「庄」）
- ・古賀駅東口周辺地区で 900 人増加すると仮定（丁字名「駅東」）

人口増加数の配分設定：

- ・2020 年時点の「分譲戸建住宅」の平均取得年齢（世帯主）は 39.7 歳であるため、35～39 歳コーホートに増加数の 50%、40～44 歳コーホートに増加数の 50%を配分
- ・開発地区で増加する世帯類型は「親族のみの世帯」のうち「夫婦のみの世帯」と「夫婦と子供から成る世帯」と仮定
- ・35～39 歳コーホートの 17.6%、40～44 歳コーホートの 15.5%は子どもがいない（夫婦のみ）と仮定
- ・上記の残りは子どもがいる世帯と仮定し、いずれのコーホートともに 2 人の子どもがいると仮定（夫の年齢 35～39 歳における平均子ども数：1.93 人、夫の年齢 40～44 歳における平均子ども数：1.97 人）
- ・夫の年齢 35～39 歳における最年少の子どもの年齢（平均）は 4.35 歳、最年長の子どもの年齢（平均）は 7.27 歳であるため、35～39 歳コーホートの子ども世代は「5～9 歳」に 2 人ずつ配分
- ・夫の年齢 40～44 歳における最年少の子どもの年齢（平均）は 7.45 歳、最年長の子どもの年齢（平均）は 10.61 歳であるため、40～44 歳コーホートの子ども世代は「5～9 歳」と「10～14 歳」に 1 人ずつ配分

表 3-1 住宅開発による人口増加数（想定値）

（単位：人）

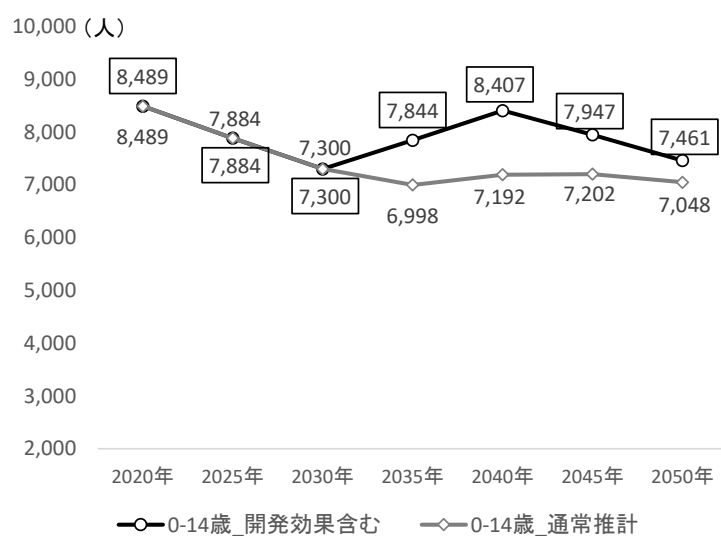
		新久保南地区	古賀駅東地区	2地区計
男	5-9歳	238	110	348
	10-14歳	79	37	116
	35-39歳	323	150	473
	40-44歳	323	150	473
女	5-9歳	247	115	362
	10-14歳	82	38	121
	35-39歳	323	150	473
	40-44歳	323	150	473
合計		1,940	900	2,840

図 3-19 住宅開発を加味した将来人口推計

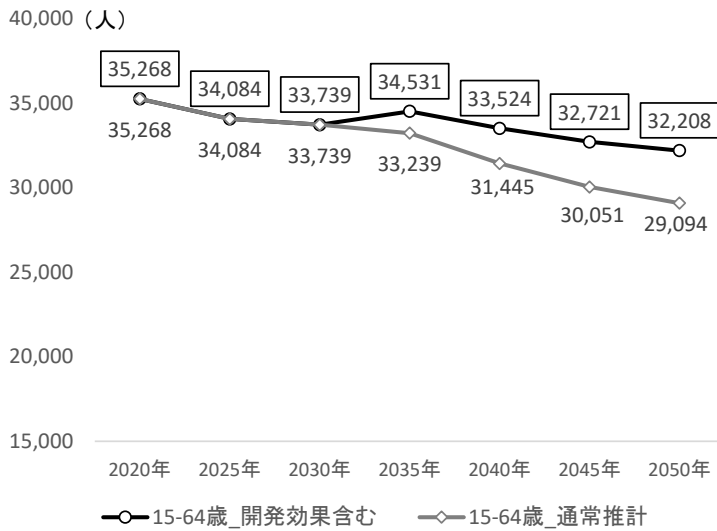
【人口総数】



【年少人口（0-14歳）】



【生産年齢人口（15-64 歳）】



【老年人口（65 歳以上）】

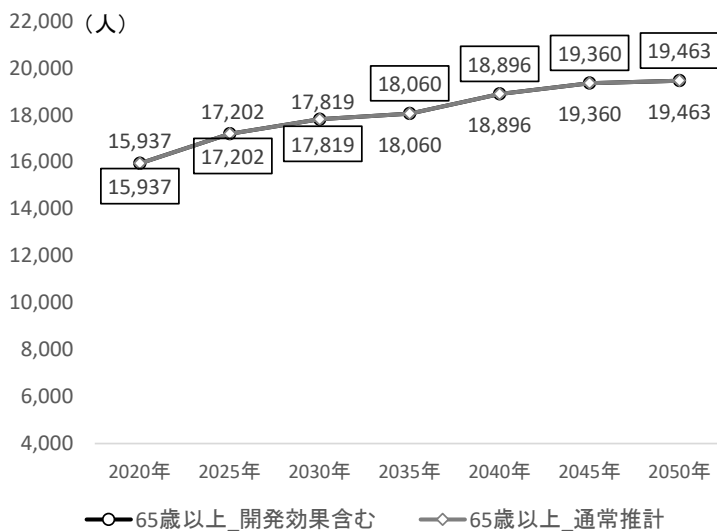
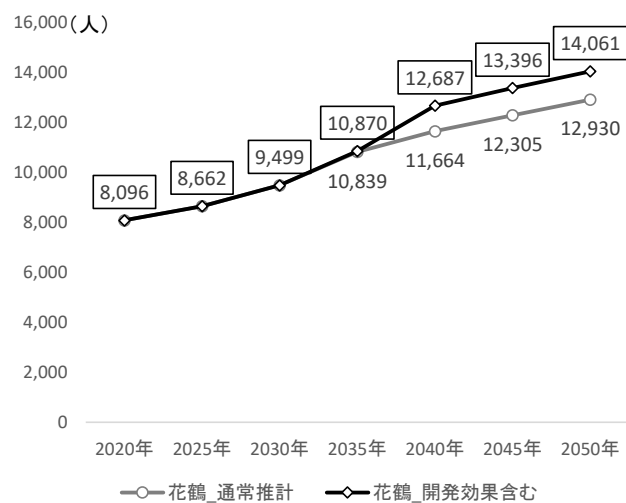
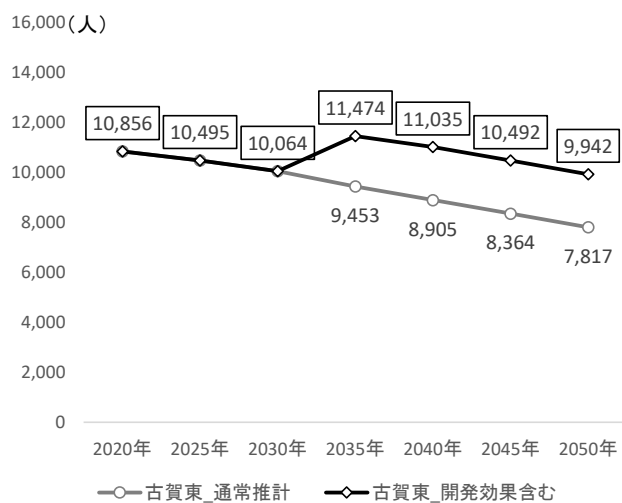
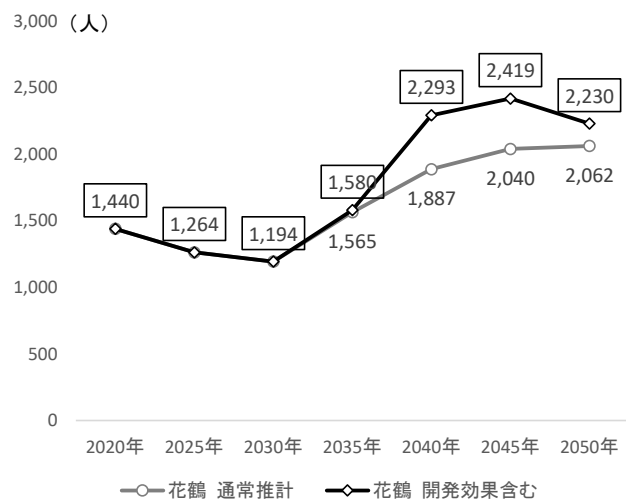
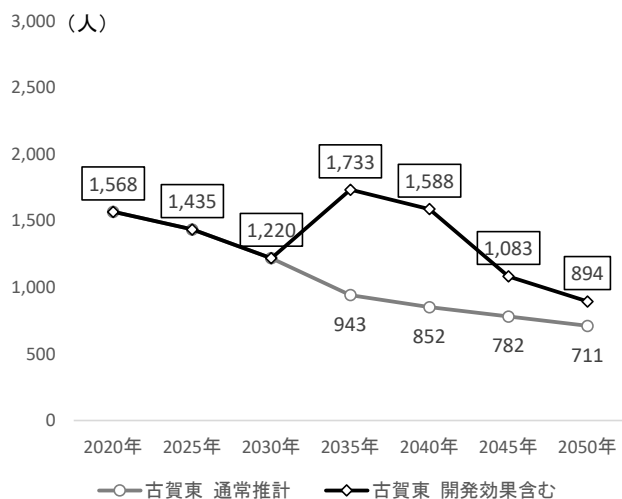


図 3-20 開発区域の比較（校区別人口推計）

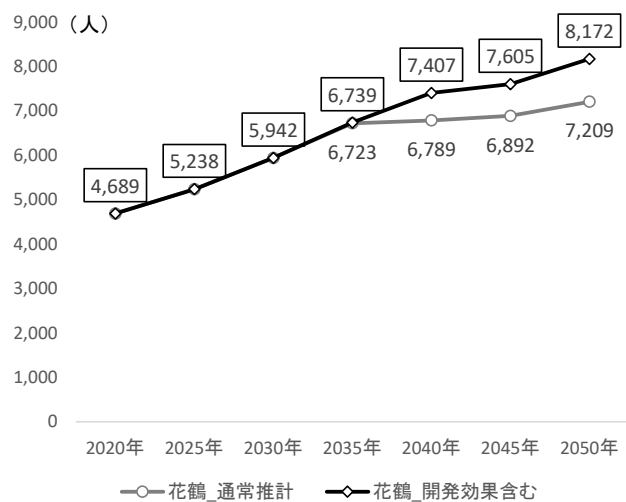
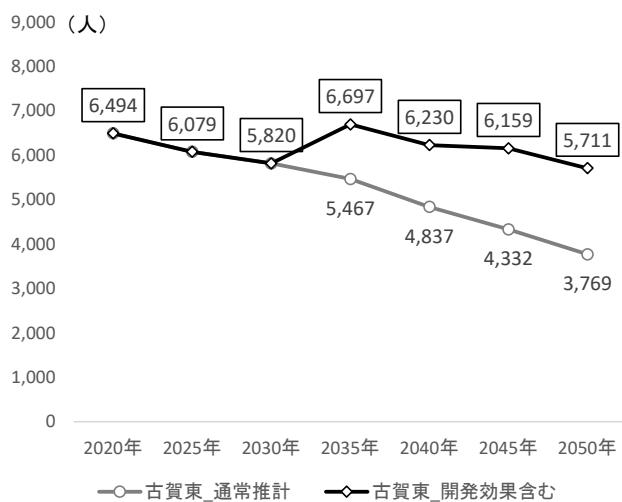
【人口総数】



【年少人口（0-14 歳）】



【生産年齢人口（15-64 歳）】



3. めざすべき方向性

国全体において人口減少・高齢化が進展する中、本市が、将来的な人口減少社会における課題に立ち向かい、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくためには、地域経済を支える生産年齢人口の急激な減少を和らげる必要があります。当該年齢層の転入増加、転出抑制による社会増をめざすためには、特に 20～40 代の子育て世代にとって魅力的な地域づくりをさらに推進することが求められます。また、デジタル技術が急速に発展する中、DX は地域の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉となっています。今こそ、DX により本市の課題解決と魅力向上を図っていくことが重要です。

本市では、生産年齢人口の転入超過傾向が続き、社会増を維持しています。この傾向を維持することが地域活力の維持につながると考えられます。

本市では、第 5 次古賀市総合計画基本構想において、現在の人口規模を維持することが望ましいことから、想定する人口規模を 6 万人としています。その実現のため、下記にめざすべき方向性を定め、将来にわたって持続可能なまちづくりを推進していきます。

（１）本市の良好な住居環境・生活サービスの更なる向上

本市は、JR 鹿児島本線や国道 3 号、九州自動車道の古賀インターチェンジが位置する交通利便性の高さや豊かな自然環境などの地域特性を活かし、中心市街地活性化による生活サービスの更なる向上を図ることにより心身ともに豊かな生活をおくることができる環境づくりを進めます。

（２）職住近接を活かした地域産業の競争力強化と雇用の場の創出

本市は基幹産業である製造業をはじめ、第一次産業から第三次産業まで多様な業種の企業活動が展開されています。この職住が近接した恵まれた環境を活かし、地域産業の競争力強化や農林業の 6 次産業化による付加価値向上、観光振興等を推進し、良好な雇用の場の創出による定住化推進に努めます。

（３）若年層・子育て世代に選ばれるまちづくりの推進

本市の転入・転出で大部分を占める福岡都市圏との移動状況、特に 20 代の転出超過傾向を考慮し、生まれ育った古賀市で住み続けたいと思ってもらえるまちづくりを進めます。また、待機児童ゼロ実現など、これまでに展開してきた子ども・子育て支援の更なる充実を図るとともに、若者雇用対策の推進や結婚・出産・子育ての切れ目のない支援、教育環境の強化を図ります。特に 30 代以降の子育て世代の流入維持を図るため、本市の住環境や子育て・医療・福祉等の行政サービスにおける情報発信力の強化に努め、若年層に選ばれるまちづくりを推進します。

（４） 市民が安心して暮らせ、充実した生活をおくる魅力あるまちの創造

市民の生活利便性を維持し、限りある財源の中で行政サービスの効率化による行政コストの削減を図ると同時に、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化をめざし、コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進めます。特に、JR 古賀駅周辺の居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能強化と中心市街地の活性化を図りながら、各拠点と連携した持続可能な地域公共交通ネットワークを形成します。また、全ての市民が安心・充実した生活を送るため、多文化共生・地域共生・脱炭素のまちづくりを進めます。

IV. 古賀市まち・ひと・しごと創生総合戦略

1. 基本的な考え方

(1) 第3期総合戦略の概要について

国は、「全国どこでも便利で快適に暮らせる社会」を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現を図るため、総合戦略を抜本的に改訂し、令和5(2023)年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

第3期総合戦略においては、第2期総合戦略の政策体系を基本としながら、国及び県の総合戦略の策定を勘案し、各施策の実施においては、業務変革のためにデジタル技術を活用し、住む場所や時間にとらわれない便利で快適に暮らせる社会をめざして、魅力的な地域づくりに取り組み、人口減少をはじめとする地域課題の解決を図ります。

第3期総合戦略の策定にあたっては、市民ワークショップと市職員ワークショップを行い、「まちづくり」「ひとづくり」「しごとづくり」の3分野について検討を行いました。

ワークショップにおいて、市の魅力や子育て施策など積極的に取り組んでいる行政サービスについて情報発信の課題、労働力不足の解決に向けた取り組み、育児休業が取得しやすい職場環境、働きやすい環境づくりといった意見が交わされました。第3期総合戦略の基本理念は、第2期総合戦略の基本理念「ひとが集い 魅力を育み 未来へつなぐ」を基礎としつつ、デジタル化の進展や感染症拡大を契機とした社会の変化、ワークショップ等での検討を勘案し、「魅力を発信し、ひとが集う未来をデジタルが支える」とします。

本総合戦略の計画期間は、令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間とし、毎年度PDCAサイクルによる検証を行い、必要に応じて見直しを行います。

(2) 第5次総合計画と第3期まち・ひと・しごと総合戦略の関係

第3期総合戦略でも、第2期総合戦略と同様に、第5次総合計画基本構想（以下、「総合計画」）の中から人口減少問題の克服と地域成長力の確保に特化した分野を抽出し、総合計画の指標である6万人の人口規模を維持するため、4つの基本目標を「しごとの創生」「ひとの流れの創生」「出産・子育て・教育の希望をかなえる」「まちづくり創生」と定め、第2期の検証を行い、基本的政策及び施策を見直しました。

2. 基本目標・基本的政策

基本目標Ⅰ しごとの創生

本市は製造業を中心とした「ものづくりのまち」としてこれまでも多くの地域雇用を創出しており、また、近年は「食のまち」として農産物の6次産業化や食品加工業のアピールにも積極的に取り組むことにより、地域産業の競争力強化をめざしています。

本市総合戦略における「しごとの創生」は、中小企業や中核企業、新規起業、成長産業化などへの支援を充実させることにより、活力のある地域経済の実現を図り、若い世代が安心して働くことのできる安定した魅力あふれる雇用の創出をめざしていきます。

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	市内総生産	2,399 億円 (2021 年)	2,522 億円 (2030 年)

基本的政策（1）地域産業の振興と競争力の強化

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	新規創業支援件数	208 件 【2020～2023 年】	250 件
	「ふるさと応援寄附制度」寄附件数	71,127 件 【2023 年】	60,000 件

施策①

市内企業の育成を図るため、市商工会や国・県、金融機関等の関係機関と連携し、創業支援、事業承継支援など経営支援を通じた経営力強化や新商品開発、販路拡大等の支援を通じた競争力強化を促進します。

施策②

JR 古賀駅周辺エリアの本質的な再生をめざし、意欲ある市民等による創業等の支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。

施策③

ふるさと応援寄附制度などを活用し、積極的に地場産品等のPRを行い、販路拡大を推進します。

施策④

企業間連携を図ることで事業化をめざし、新たな地場産品等の企画・開発を推進します。

基本的政策（２）企業誘致の推進

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	企業誘致を目的とした土地利用転換の 件数	0 件	1 件

施策①

本市内における企業の立地を促進し、市民の雇用を創出するため、固定資産税の課税免除や雇用奨励金の交付等の支援を実施します。

施策②

企業立地の促進のため、必要な基盤整備を推進し、国道３号、主要地方道の沿線、現工業団地周辺において有効な土地利用転換を図ります。

基本的政策（３）農林業の活性化と持続可能な発展

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	コスモス広場売上高	3.9 億円/年 【2023 年】	5.0 億円/年
	新規就農支援制度を利用した 就農者数	0 人	延べ 5 人

施策①

持続可能な力強い農業を実現するため、次世代を担う農業者の育成・確保に向けた総合的な支援を充実させます。

施策②

「食のまちづくり」推進のため、農産物を活用した農商工連携など様々な分野との連携による付加価値向上の取り組みを推進し、商品開発や販路拡大を支援します。

施策③

農産物及び農産加工品の取扱いをさらに拡大するなど農産物直売所の機能強化を図るとともに、高収益型園芸農業の推進、経営規模拡大等による農業の生産性向上を支援します。

施策④

農業で活躍する若者や女性の姿を積極的に情報発信することにより、若手農業者や女性農業者の存在感を高め、職業としての農業を選択する若者や女性の増加を図ります。

施策⑤

スマート農業の推進を支援することにより農作業の省力化・労力軽減、スキルやノウハウの継承を促進することで、農業担い手不足の解消と収益向上をめざします。

施策⑥

デジタル技術等を活用した鳥獣被害対策を強化し、農作物の安定生産を確保するとともに、関係機関と連携し広域的な被害対策体制を構築することで、担い手の育成を図ります。

基本的政策（４）魅力的な就業環境と担い手の確保

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	古賀市無料職業紹介所における 就職決定件数	—	300 件
	移住支援金支給対象者数	3 人	5 人

施策①

国・県等と連携しながら、無料職業紹介所において職業紹介と企業の求める人材について情報収集を行い、若者をはじめとするあらゆる市民の雇用拡大を図ります。

施策②

意欲ある市民等の創業や事業承継等への支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。

施策③

外部人材のU I J ターンや関係人口の創出を推進することにより、地域の担い手の確保を支援します。

施策④

企業が求める人材と求職者間のミスマッチを解消するため、デジタル人材の育成を促進することで、多様な働き方への対応や人材の確保を図ります。

施策⑤

シェアオフィス、コワーキングスペースを有する施設を活かし、リモートワークなどの多様な働き方を可能とすることで、企業の進出、利用者間の交流を支援します。

基本目標Ⅱ ひとの流れの創生

本市における転入超過による人口増は、これまで地域の発展に大きく寄与してきました。2012～2015年は、近隣市町の住宅開発の影響などで、転出超過が続きましたが、2016年以降は再び転入超過に転じています。

一方で、市民アンケートにおいて、本市の住みやすさについては8割程度が評価していますが、子育て世代への本市の子育て支援サービスについての周知が課題としてあげられています。また、市民ワークショップや市職員ワークショップの結果によると、域外住民への本市の魅力発信が課題となっています。そのため、今後定住化を推進するためには、シティプロモーションの強化が求められます。

総合戦略における「ひとの流れの創生」は、シティプロモーションの強化や地域人材の育成、企業の市内拠点などを充実させることにより、若者・子育て世代の転入促進を図り、本市への新たなひとの流れを創出し、にぎわいと活力あふれる地域社会の実現をめざします。

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	生産年齢人口(15～64歳)の転入転出者数	44人転入超過 (2022年)	▶ 転入超過を維持

基本的政策（１）移住・定住の促進

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	古賀移住計画 web サイトのページ 閲覧数	23,349PV 【2023年】	25,000PV
	移住支援金支給対象者数	3人	5人

施策①

人口誘導のメインターゲットとなる子育て世代へ向け、国・県と連携して本市への移住に関する様々な情報発信を行うとともに、市庁内横断的な定住化施策の推進を図ります。

施策②

不動産関連事業者、金融機関等と連携し、移住・定住に関するインセンティブ情報を積極的に発信します。

施策③

市内の利活用可能な空き家・空き地について調査を行い、所有者等に対して、空き家の管理方法や不動産の活用の情報提供など必要な支援を行います。

施策④

首都圏から専門性の高い外部人材の導入を図るため、U I J ターンを支援することにより、地域の担い手を確保します。

基本的政策（２）地域内外のつながりの拡張

	項目名	基準値	目標値
目標 指標	古賀市観光協会のInstagramのリーチ数（閲覧数）	3,787 人 【2023 年】	4,000 人
	公式ホームページ訪問数（年間）	2,163,974 人 【2023 年】	2,200,000 人

施策①

古賀市観光ブランドコンセプトに沿って、一般社団法人古賀市観光協会をはじめ、観光事業者等と連携・協力し、市内観光資源の発掘と磨き上げを行い、効果的な情報発信等を通じて、誘客促進を図ります。

施策②

県や近隣市町と連携し、広域的な観光ルートの整備や観光 P R 活動の推進・連携拡充を図ります。

施策③

広報紙やホームページ、SNS 等を活用することにより、市内外へ向けた積極的な情報発信を行い、本市の認知度向上を図ります。

施策④

地域資源を発掘し、磨き上げ、市内外に効果的に発信することにより、シビックプライドの醸成と戦略的なシティプロモーションの展開を図ります。

施策⑤

「地域総ぐるみ」で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。

施策⑥

市民・団体・N P O 等と連携しつつ生涯学習活動の推進や公益的活動の支援を図ることにより、市民と協働した地域の課題解決や個性あるまちづくりにつなげます。

基本目標Ⅲ 出産・子育て・教育の希望をかなえる

本市ではこれまでも「待機児童ゼロ」をはじめとした子育て支援施策や、市独自の人的支援による充実した教育施策を推進するとともに、保育料軽減措置の導入や子ども医療費の助成拡大等による子育て世帯の負担軽減を図ってきました。

一方で、市民アンケートや既存の調査結果においては、子育て期における経済的負担の軽減とともに、各種子育てサービスの充実や若者の就労についても支援が望まれており、市民意識調査における子育て世代の「理想子ども数」である「2.15人」を達成するためには、結婚・出産・子育て・教育という各段階におけるより一層の支援が必要です。

若者雇用対策や出会い・出産・子育て・教育の各分野における切れ目のない支援を行うことにより、若い世代の希望に寄り添い、出生率の向上を図るものとします。それにより、本市における年少人口の減少を抑制し、将来にわたる持続可能なまちづくりをめざします。

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	年少人口(15歳未満)	8,116人 (2023年)	基準値を維持

基本的政策（１）出産・子育ての切れ目のない支援の充実

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	保育所待機児童数（年間）	0人 【2023年度】	毎年度0人
	学童保育所待機児童数（年間）	0人 【2023年度】	毎年度0人
	市民意識調査において「出会いや人間関係を広げるための場が十分ある」と考えている市民の割合	—	上昇

施策①

妊娠期から乳幼児期にわたる切れ目のない支援を継続するとともに、妊産婦等に対する産前産後期の支援を充実させます。また、乳幼児健診や小児予防接種等の申請や手続きのデジタル化を促進し、利便性の向上に取り組めます。

施策②

要保護児童等の早期発見・早期対応を図るため、保育所、幼稚園、認定こども園、学校、国や県などの関係機関と連携を強化します。

施策③

「地域総ぐるみ」で子育て世代を支える環境を整えることで、孤立感や不安感の解消に努め、子育てしやすい環境づくりを推進します。

施策④

保育士の確保や保育環境の整備に取り組むことで保育所待機児童ゼロをめざし、子育て世代を支援します。

施策⑤

子ども医療費の助成や無償化対象以外の0～2歳児の保育料軽減措置を継続するとともに、保育施設に対する給食費補助等を実施することにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。

施策⑥

学童保育所の運営や整備に取り組み、放課後の児童の安全確保や健全育成を図ることで、保護者が安心して働くことのできる環境を整備します。

施策⑦

企業や地域団体と連携し、結婚を希望する男女に対して出会いの場づくりを支援するとともに、結婚生活や子育ての魅力等について情報を発信します。

基本的政策（２）教育環境の充実

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	少人数学級を実施した中学校クラスの割合	中学校 100% 【2023 年】	中学校 100%
	将来の夢や目標を持つ児童・生徒の割合（小学校 6 年生・中学校 3 年生）	76.0% 【2023 年】	80.0%

施策①

本市独自の取組である中学校の 35 人以下学級の継続や、小中学校における A L T の配置など、きめ細かな学習指導・学習支援の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーなどの相談支援体制を強化し、児童生徒・保護者の悩みの解消に努めます。

施策②

児童生徒が環境変化に対応し、社会を生き抜く力を育むために、I C T の活用促進を推進します。

施策③

学校施設長寿命化計画に基づき、児童生徒が安全で安心して学べる学校施設の整備を推進します。

施策④

児童生徒の「生きる力」を育むため、将来の就業に向け働く自分の姿をイメージすることを目的としたキャリア教育の充実を図ります。

施策⑤

中学生への部活動指導の地域移行を見据え、地域における担い手の育成や、部活動が円滑に行われるための環境整備を図ります。また、充実したスポーツ活動や文化活動を通した、新たな部活動のあり方によって、地域の絆づくりにつなげていきます。

基本的政策（３）ライフ・ワーク・バランスの実現

目標 指標	項目名	基準値	目標値
	市民意識調査「性別に関わらず育児休業が取得できる環境がある割合」	—	50.0%

施策①

職業生活と家庭生活との調和が重要と捉え、男女共同参画社会及びライフ・ワーク・バランスの実現に向け、市民への啓発に努めます。また企業においては、国・県の動向を踏まえ、ライフ・ワーク・バランスの実現に向けた取組を推進します。

施策②

男性の育児参画をさらに促進するため、育児に関するアドバイスや、父親同士が情報交換できる場の充実を図ります。

基本目標Ⅳ まちづくり創生

市外の人が訪れてみたい、住んでみたいと思う、あるいは市内の人がいつまでも住み続けたいと思う地域をつくるには、充実した都市機能、日常生活サービスを提供し、さらに地域資源を活かしながら、地域の個性や価値を高めていく必要があります。

市民アンケートにおいて、本市の住みやすさや居住意向については一定の評価が得られていますが、都市機能の充実・暮らしやすさを求め、全世代に共通して本市の中心市街地の活性化を望む声が多数を占めています。

本市総合戦略における「まちづくり創生」は、コンパクト・プラス・ネットワークを念頭に置いた公共交通網の利便性向上、都市機能向上をめざした中心市街地活性化、脱炭素社会への対応、多文化共生・地域共生を推進することにより、地域の魅力を高めていくことを目的とします。それにより、「定住先として選ばれるまち」、「将来にわたって住み続けたいまち」の実現をめざします。

	項目名	基準値	目標値
目標指標	古賀市は住みやすいと感じている市民の割合	82.5% (2022 年)	85.0%
	今後も市内に住み続けたいと思う市民の割合	62.2% (2022 年)	70.0%

基本的政策（１）地域資源を活かした個性あるまちづくり

	項目名	基準値	目標値
目標指標	ヘルスステーション活動に取り組む自治会数	14 自治会 【2023 年】	25 自治会
	市民活動支援センター登録団体数	44 団体 【2023 年】	80 団体
	「古賀市脱炭素経営支援プラットフォーム」利用団体数	0 団体 【2024 年】	10 団体

施策①

公民館等の地域の拠点における健康づくりや介護予防関連活動の充実を図るとともに、これらの地域活動を支える人材の発掘や育成、活躍支援を推進します。

また、高齢者を中心としたデジタルデバイドの解消を支援します。

施策②

市民・団体・NPO等と連携しつつ生涯学習活動の促進や公益的活動の支援を図ることにより、市民と協働した地域の課題解決や個性あるまちづくりにつなげます。

施策③

リーパスプラザこが等の公共施設においてデジタル化を推進することで、公共施設を拠点とした市民の生涯学習活動を促進します。また、市民の利便性向上や避難所等としての機能強化を図ります。

施策④

意欲ある市民等の創業や事業承継等への支援を通じて、地域の自発的・持続的な活動を促進します。

施策⑤

「古賀市脱炭素経営支援プラットフォーム」等の活動を通じて、市内企業の脱炭素経営と地域経済循環の促進を図ります。

基本的政策（２）コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくり

目標指標	項目名	基準値	目標値
	市民一人当たりの年間路線バス利用回数	4.20 回 【2023 年】	4.30 回

施策①

コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを念頭に置き、市内公共交通網の利便性向上と活用推進を図ります。

施策②

都市機能強化と中心市街地活性化を目的とし、ＪＲ古賀駅周辺におけるウォーカブルなまちづくりや土地利用、再開発について具現化をめざします。

基本的政策（３）安心して暮らせるまちづくり

目標指標	項目名	基準値	目標値
	犯罪発生件数	146 件 【2023 年】	120 件
	防災訓練の実施数	37 回 【2023 年】	40 回

施策①

防災・防犯体制の更なる強化を図るとともに、市民の交通安全の意識向上を図ることにより、安全で安心して暮らすことのできるまちづくりをめざします。

施策②

地域防災機能の向上のため消防団、自主防災組織及び防災拠点の機能強化を図るとともに、I C Tのさらなる活用推進等による防災体制の充実を図ります。

基本的政策（４）多文化共生・地域共生のまちづくり

	項目名	基準値	目標値
目標 指標	多文化共生の取り組みに満足している 市民の割合	8.5% 【2022 年】	15.0%
	障がい者の福祉サービスや社会参加の 取り組みに不満である市民の割合	15.9% 【2022 年】	11.0%

施策①

在住外国人の地域における生活支援を図ることで、多様な価値観を理解し合うことができる多文化共生社会の構築をめざします。

施策②

高齢者の見識・経験を活用し、多様な雇用形態に対応した生涯雇用や生きがいを推進します。

施策③

福祉サービス事業所や関係団体と連携を図り、障がい者の就労支援や社会参加しやすい環境づくりを推進します。